

東京女子高等師範學校
園種協會

幼 兒 の 散 育

主 幹

堀 七 藏

第 二 十 五 卷 八 月 號 第 五 號

幼 稚 劇 の 朝 …… 倉 橋 惣 三	幼 兒 の 目 測 に 關 する 研 究 …… 神 戶 幼 稚 劇	親 鳥 と 雛 …… 堀 七 藏	八 百 屋 遊 び …… 及 川 ふ み	初 學 年 兒 童 の 數 觀 念 調 査 …… 岩 下 吉 衛	保 育 者 代 表 協 議 會 の 狀 況 …… 記 者	打 た ず に 鳴 る 太 鼓 …… 金 子 彦 二 郎	育 兒 叢 談 (一) …… 記 者	東 京 女 高 師 幼 稚 園 だ よ り …… 醫 者	長 岡 小 説 「 雀 ち ゃ ん 」 …… 岡 田 美 津 雄
----------------------	-----------------------------------	------------------	----------------------	----------------------------------	------------------------------	------------------------------	--------------------	------------------------------	----------------------------------

少年少女常識叢書



東京高等師範學校 府立師範學校 各中學校 女學校 學習院 教官分擔責任執筆

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著
海空	空中	無線	南半	昆蟲	人	瓦	發明	興味	星	動物	火	蒸	植	地
中	中	線	球	の	の	の	家	の	の	の	の	の	の	の
旅	動	電	巡	行	魔	魔	算	世	生	空	活	氣	力	識
行	物	話	り	道	力	家	術	界	活	氣	力	界	識	識

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
東京田邊晉八著	東京坂口五中著	東京岡崎常太郎著	東京金澤二太郎著	東京白井立三著	東京中野七藏著	東京橋本七藏著	東京山本幸雄著	東京水谷高年著	東京齊藤英助著	東京川崎喜一著	東京鈴木高木鶴吉著	東京金子彦二著	東京肥後盛太郎著	東京學習院助教熊授著
心	鎌	我	現	地	寫	理	飛	北	偉	世	鐵	國	格	算
の	倉	等	代	下	生	化	行	半	人	界	と	語	言	術
算	物	身	識	辭	く	樂	實	の	巡	生	氣	石	知	知
術	語	體	典	り	み	驗	話	り	涯	候	油	識	識	識

後前頁十八百十數畫插裝美判六四 卷十三全
 錢六料送 圓壹金各價定
 ◆呈進 本見 容内◆

文部省
認定

東京高師茗溪會推獎
各都市教育會賞讚

發行所 東京市牛込區西五軒町四十一番地
 文洋社

電話 牛込一九一六番
 振替 東京一五〇九四番

謹告

一、機關雜誌幼兒の教育は發行者を本會主幹堀七藏發行所を日本幼稚園協會に變更し、前發行者敎文書院越元新吉とは一切の關係を斷ちました。従つて幼兒の教育に關する一切の御通信は東京女子高等師範學校附屬幼稚園内日本幼稚園協會宛に御願ひ致します。

二、日本幼稚園協會譯幼稚園保育要目の版權は日本幼稚園協會が譲受けましたから御注文の方は當協會宛に御申込下さい。定價金壹圓五拾錢前金(郵税不要)にて振替口座東京一七二六六番日本幼稚園協會宛に御拂込み下さらば直に御送附いたします。尙大正十二年十二月以降の幼兒の教育、多少殘本が日本幼稚園協會にありますから入用の方は至急御申込下さい。

大正十四年八月

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

日本幼稚園協會



育教の兒幼輯編會協園稚幼本日

會長 東京女子高等師範學校長 茨木清次郎

主幹 東京女子高等師範學校教授 堀七藏

贊助員

東京高師教授

巖谷秀雄

市洋大學教授

高島平三郎

東京帝大醫科講師

乙竹岩造

東京府女子師範學校長

龍山義亮

東京高師教授

文博

太田孝之

帝國教育會理事

土川五郎

慶應大學教授

醫博

唐澤光德

松江高等學校長

野口援太郎

早蕨幼稚園長

文博

岸邊福雄

京都帝大教授

乘杉嘉壽

帝國教育會會長

文博

久留島武彦

東京女子高師教授

野上俊夫

東京高師教授

文博

澤柳政太郎

東京女子高師教授

倉橋惣三

東京女子高師教授

文博

佐々木秀一

東京帝大教授

松村武雄

東京女子高師教授

文博

下田次郎

東京帝大教授

松本亦太郎

東京女子高師教授

醫、文博

菅原敦造

奈良女子高師校長

榎山榮次

東京市學務課長

醫、文博

富士川游

奈良女高師附屬幼稚園主事

三田谷啓

東京女子高師講師

藤井利譽

藤井利譽

東京高等學校長

川正雄

長崎縣師範學校長

藤五代策

藤五代策

東京帝大教授

湯原元一

文博

谷本富

福士末之助

日本女子大學長

吉田熊次

安井哲子

安井哲子

安井哲子

安井哲子

安井哲子

安井哲子

安井哲子

安井哲子

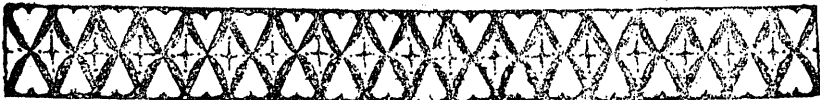




第 五 號 幼 兒 教 育 第 二 十 五 卷

—(次 目)—

幼稚園の朝……………	倉橋惣三…三頁
幼児の目測に關する研究……………	神戸幼稚園…六頁
親鳥と離……………	堀七藏…五頁
八百屋遊び……………	及川ふみ…五頁
初學年兒童の數觀念調査……………	岩下吉衛…七頁
保育者代表協議會の狀況……………	記 者…九頁
打たずに鳴る太鼓……………	金子彦二郎…五頁
育兒叢談(二)……………	記 者…六頁
東京女高師幼稚園だより……………	醫 者…七頁
長篇小説 兼 ちやん……………	岡田美津…七頁



帝國美術院會員
東京美術學校教授

岡田三郎助先生
丹羽禮介先生

概念ご其描法數
百の作例容易に
其道に入らん

帝國美術院會員
東京美術學校教授
岡田三郎助先生
丹羽禮介先生

女子學習院教授
黑田芳生共
上甲二郎著

彼等!! 兒童の
世界より生れ
た絶好の鑑賞
額畫の提供!!

忽ち再版

學校家庭教育圖投畫集と其描き方

菊判全一冊洋紙、極彩色、單彩色石版畫約六百圖描き方數十頁定價參圓八拾錢送料拾八錢
圖案は一般工藝上にも必須缺く事の出來ぬ教育指導の方法また應用の
のみならず吾人が日常生活上にも必須缺く事のある然るにその教育指導の方法その應用の
要求と相違する事頗る遠し蓋しその原因はそれな一般圖案に教育的圖案に關する概
法作例數百數を鮮明なる石版印刷極彩色單彩色を以て示して何人にも容易に其道程に入らしむ
同好の士の精讀研究を俟つ

學校家庭之ヨシ畫集と其描き方

菊判全二冊洋紙彩色畫約貳百葉畫になる迄の單彩畫約百葉畫描き方約五十頁 定價金參圓八拾錢送料拾八錢
眼で正確なるものを視、頭腦で之を會得し、色彩の指導者の教育に俟つ蓋し本畫公刊の所
腕に依て此目的を達せしめ様とする事はどうしても指導者の教育に俟つ蓋し本畫公刊の所
以である。本書は指導者に對する希望、順序と練習を敘し、内容の作畫、鳥獸、蟲魚、風景、花
卉、蔬菜、器具等數百畫畫一本の線より段々、と繪となる迄の順序と描き方を示し、加之岡田丹羽兩畫伯の
模範畫數百を以てクレヨン畫の眞隨を明かにしたる近來の大作である。學校
教育者は勿論各家庭の必備を推奨す。

兒童の描いた鑑賞畫集と其批判

藝術教育の双翼の一
つであらねばならぬ鑑賞の一面に至つては、殆んど何等の工夫考案を見ない。成程古今東西優品の輯集はあ
る。然し是等は何れも最高級のものを、兒童の藝術生活と無縁に彼等の世界からは餘りに遠い。蓋し本畫公
刊の所以である。本書は全國の小學校から廣く兒童畫の優品を聚め、其の中より特に代表的のもの各學年二
枚宛を採擇し、而も各作品につき一々學年相應の説明を附すると共に、それく鑑賞の方法を指示した。又別
冊とし右畫集の教師用書を編して之に附することとした。二者相俟つて試作鑑賞の効果は一層顯著ならん。



第二十五卷 幼 兒 教 育 第 五 號

大 正 十 四 年 八 月

一、教育で家庭教育位重要なものはありません。家庭教育の良否は實に人一生を支配し國家の發展を左右するのであります。最近の學術は益々家庭教育の重大なる使命を立證し近時の社會現象は善良なる家庭教育の必要を痛感せしめてゐます。

一、家庭教育の短を補ひ幼児の心身を充分に發達せしめ將來受くべき學校教育の基礎を築くものは幼稚園教育であります。幼稚園教育の重視すべきことは天下一人も異議がないのであります。

一、幼児の教育は本邦唯一の幼稚園教育に關する發表機關であります。而してまた本邦唯一の家庭教育雜誌であります。

一、幼児の教育は幼児の教育、即ち家庭に於ける教育と幼稚園に於ける教育更に小學校初學年教育に關する事項は細大となく網羅し以て家庭教育の向上を計り幼稚園教育の進歩發展を期する大抱負をもつて産れたもので有ります。

幼稚園の朝

倉 橋 惣 三

幼稚園の朝は大切な時間である。子どもの新鮮な心持を如何に迎へるかは、大きな注意を要する問題である。

昔の幼稚園では會集といふことをした。會集そのものゝ問題は別の話として、兎に角く、それを教育開始としたものである。そこで、會集前は幼稚園のまだ始まつてゐない時間とした。會集はしないで、さあ之れからと、くぎりをつけて教育開始をする風がどこにもある。其のくぎりを鐘でするものもある。『皆さんおはいり』でするものもある。いづれにしても、其のくぎりがある以上、その前は軽く扱はれる。子どもは來てゐても、先生は居ても、まだ幼稚園は始まつてゐないことに考へられたりする。それでいゝものであらうか。

くぎりをつけることは、先生にとつては便利なことである。少くもきまりのいゝことである。殊に性分によつては、そうしなければまとまりのつかない様な氣のする人もあるであらう。しかし、それは、幼稚園を幼稚園として、まじめに考へ、教育を教育として、きまりをつけて考へるために起ることである。

つまり、一齊教育主義のためである。ひとり／＼の子どもにとつて、幼稚園の生活が何のくぎりも要し
よう。家から、道路から、幼稚園へ、ひとつじきの生活があるだけである。その生活がそのままつと
幼稚園の教育の中へ導かれるのでなければならぬ。遠淺に、する／＼と幼稚園へすべり込むといは
うか。爪さき上りに、いつの間にか幼稚園へ登り上るといふか。その間に、何のしきりもくぎりも
ものではない。不要なるのみか、そういうものは却つて邪魔なのである。

劃一々齊の學級教授を以てする學校では、鐘をならして、いざ之れからといふ様なことも己むを得な
いことであらう。のみならず自由なあそびの生活から、特に計畫せられた教育へ移つるには、そうした
ハツキリした意識のさかひをつけることも、時に或は必要かも知れない。しかも、幼稚園でそれを倣ふ
要はない。そんなにして、強ゐて被教育意識をもたせることは、つとめて特殊意識を避ける幼兒教育の
根本原則に反するものである。

もつと自然な、人間が人間を迎へるあたりまへの態度がいくらかもあらうものである。

『お早よう』

子どもが來た時、先生が支關でなり、銘々のお部屋でなり迎へて下さる。子どもにとつて、どんなに
か嬉しいことか分らない。全部の先生が皆整列して居て下さる必要はない。のみならず、それが必ずし

も御挨拶のための御挨拶ではない。淡いながらに先生への親しみを以て、いそ／＼として集つて来る子ども達の心を迎へるために、先生の笑顔ほど大事なものは無い。その貴い笑顔で、子どもの爲に其の日の幼稚園びらきをして下さるのである。自然御挨拶だけでは終らない。そこから直ぐに個人對話が始まらなければならぬ。

そこへ又他の子どもが来る。

『そう……』

『あなたも……』

『それから……』

楽しい一團の朝の會話が、それが即ち幼稚園の本體の他のものであらうか。——朝の挨拶は挨拶、教育はいづれ後程と思つたりしてはならない。

各のテーブル（幼稚園にはテーブルはあつた、デスクはない）には、それ／＼面白／＼なものがかまへて居る。一つには畫用紙とクレイヨンが置いてある。一つには粘土が置いてある。一つにはボール紙と鋏と糊と、前日から造りかけのお家とが置いてある。子どもは銘々好むところに行つて仕事を始める。あそびだかお稽古だか、そんな區別が子どもにあるものではない。たゞ面白いから面白いだけの

ことである。それを、まだ教育が始まらないと誰がいへよう。——子どもが何か始めたところに、其の日の幼稚園は始まるのである。

若しそれがあそびであると言ひたいならば、其のあそびから教育へ、いつの間にか引き入れてゆく處に、幼稚園の先生の手腕がある。さあ積木を始めませうと、開き直らなければ教育が出来ないと、思ふ人は、一番幼稚園らしくない先生である。

これはお部屋の中のことに限らない。砂場でも、ブランコでも、スベリ臺でも、植込みの傍でも子どもに興味をひきつけたものから、其の日の幼稚園が始められるのである。先生は、そこに教育の機會を見出してゆくだけのことである。だけのこと、いへば容易い様であるが、教育を教育として始めるよりは大に手腕がいる。六かしいけれど、そうでなければ眞の幼稚園にはならないのである。

斯うして、ひとしきり、みつしりした朝の時間が充實せられるのである。子どもとしても、一番興味の新鮮な、自發性の充溢してゐる、神經の落ちついてゐる時間を貴重にせられる程幸などはない。それを教育のまだ始まらない前の時間として、先生は職員室に、そしてお部屋は子どもの控室に使はれてゐるのでは勿論ない。いく加減子どものあそびあいた頃になつて、さあ始まりですからお集りないさでは其の一日の幼稚園が、出發點に於て既に誤つてゐるのである。そのあとが、幼稚園として自然味を持ち

得ないのは已むを得ないことである。幼稚園を、ほんとうに子どもの生活の自然味の中に置き得るのも置き得ないのも、朝にあると言つてよい。而して、幼稚園を子どもの生活と別ものにはしないにしても幼稚園の中に子どもの生活を置くか、子どもの生活の中に幼稚園を見出すかの、極くこまやかな違ひが一つに懸つて朝にあると言ふべきである。

幼稚園の朝については、餘程こまかに研究せられる必要がある。

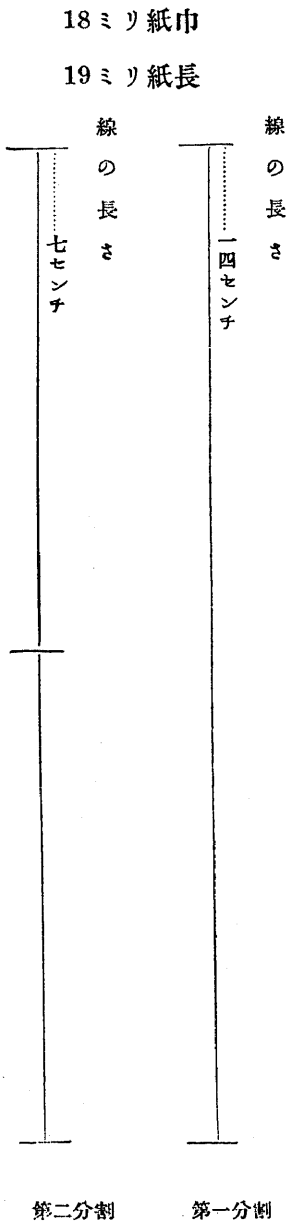
幼児の目測に關する研究（一部）

神戸幼稚園

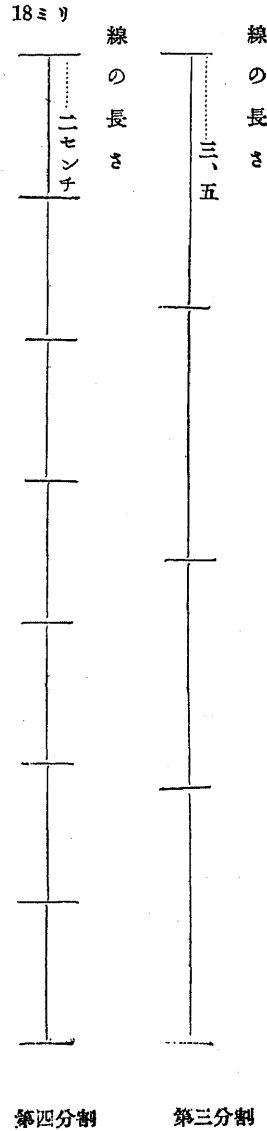
本研究は、我幼稚園児について、種々の長さの直線の中心を求めしめ、其二等分判断の正確度によつて、幼児の長さに対する目測と、それに伴ふ意志活動の特徴を吟味しやうと試みたものであります。

分割する直線の長さは、一四センチ、七センチ、三、五センチ、二センチの四種であるが、第一圖に示す様な用紙に印刷したものを用ひ、是等諸線の二等分を、各第一第二、第三、第四分割の名稱を用ひました。

實驗操作は、本園の各保育室の机上に、右の試験用紙をのせておき、児童をひとりづつ椅子に坐らせ
 「此線の真中に点をお入れなさい」と言ひ、「真中」といふ事を理解しない場合には、保母自ら線分割を行
 つて、左右の等しい事を説明し、又は紙を折つて説明した場合もあります。「真中」といふ事を理解しな
 かつたのは、五歳児（幼組）の約半数です。六歳児には一人も解らないものはありませんでした。右の通
 り仕事の性質が理解せられた後、鉛筆を児童に與へて分割を行はしめたのですが、此場合保母は、児童
 の傍にあつて、其作業を注意してゐました。被験者たる、本園の幼児数は、男兒七十六名、女兒六十八
 名でした。實驗者は各組の受持保母各自が是に當りました。此實驗は大正十二年十月廿二日（晴）午前
 九時半に、第四分割について試み、翌廿三日（晴）午後一時に、第一、第二、第三分割について行ひま
 した。



第一圖
(實驗用紙)



實驗の結果を述ぶる前に、實驗中に注意しました二三の事項を摘記しやうと思ひます。

兒童の線分割に對する態度は、線の左右を見較べて充分に慎重なる注意を行つたものと、無雜作に始ど何等の考慮をも拂はずに遂行したものとあります。これは、兒童の個性と多く關係があります。

第四分割を行はしめた場合には、第一、第二、第三分割の場合より、やゝむづかしいといふ印象を與へた様です。例へば長組で「むづかしいなあ」と言つたものがあり、幼組でも同様に言つた事です。實驗作業に對する子供の感情的態度は、幼組は、始め心配さうにしたものが多數見受けられました。けれどもそれは、嫌ひな爲ではなかつたのです。長組の幼兒は非常に喜んで致しました。

既に述べた「真中」の意味の解らないものが五歳兒に半数以上、六歳兒にはそれを見受けませんでした。

表 一 第
(兒 男)

姓 名	第一分割	割第二均分	錯同平差均	割第三均分	同錯差	割第四均分	同錯差
八木源市	7.5	12.5	7.5	17.5	12.5	20.	2.9
柴崎忠明	5.0	0.	0.	13.8	5.6	10.	6.5
上田一夫	60.	40.	7.5	23.8	11.3	12.9	9.8
島崎四郎	90.	47.5	12.5	13.8	6.4	10.7	5.3
笹 實	45.	47.5	15.	23.8	11.3	11.5	7.9
佐々田輝夫	85.	55.	17.5	16.3	9.4	13.4	3.1
谷川捨男	45.	32.5	2.5	12.5	7.5	8.6	5.5
山下眞一郎	40.	37.5	2.5	26.3	11.3	19.9	9.2
島丸和三郎	35.	2.5	25.	18.8	6.6	5.7	5.3
由野精亮	20.	50.	22.5	7.5	7.5	10.	2.9
住川義久	30.	22.5	2.5	15.	7.5	14.3	6.6

(兒 女)

姓 名	第一分割	割第二均分	錯同平差均	割第三均分	同錯差	割第四均分	同錯差
谷 壽江鳩	20	42.5	17.5	01.	7.5	8.6	4.5
大島雪子	40	27.5	7.5	20.	7.5	8.6	6.5
吉田千代子	35	7.5	2.5	16.3	6.3	8.6	10.8
楠本照代	90	75	4.5	11.3	11.3	5.7	7.
柳生澄子	50	25	25.	2.3	3.8	6.4	4.9
増田孝子	55	50	25	27.5	15	15.7	5.9
小西縫子	65	32.5	17.5	7.5	5	8.6	4.5
佐野光子	5	42.5	32.5	20.	5	12.1	4.5
佐々木登志子	40	25	15	3.8	3.8	2.9	2.5
米田艶子	0	15	15	21.3	9.4	3.6	3.1
樽井たれ子	35	15	15	27.5	10	9.3	5.3
佐相やす子	20	17.5	12.5	5.	5.	7.1	3.9
武智喜美子	25	2.5	2.5	3.6	6.9	10.7	5.8

分割の際一度線を引いて、「間違つた」と言つて更にやり直したものは、後の方を採用して計算しました。

實驗の結果は、各組及び其性別に従つて、四種の分割の誤差の値を計算しました。それは第一表に示す通りであります。

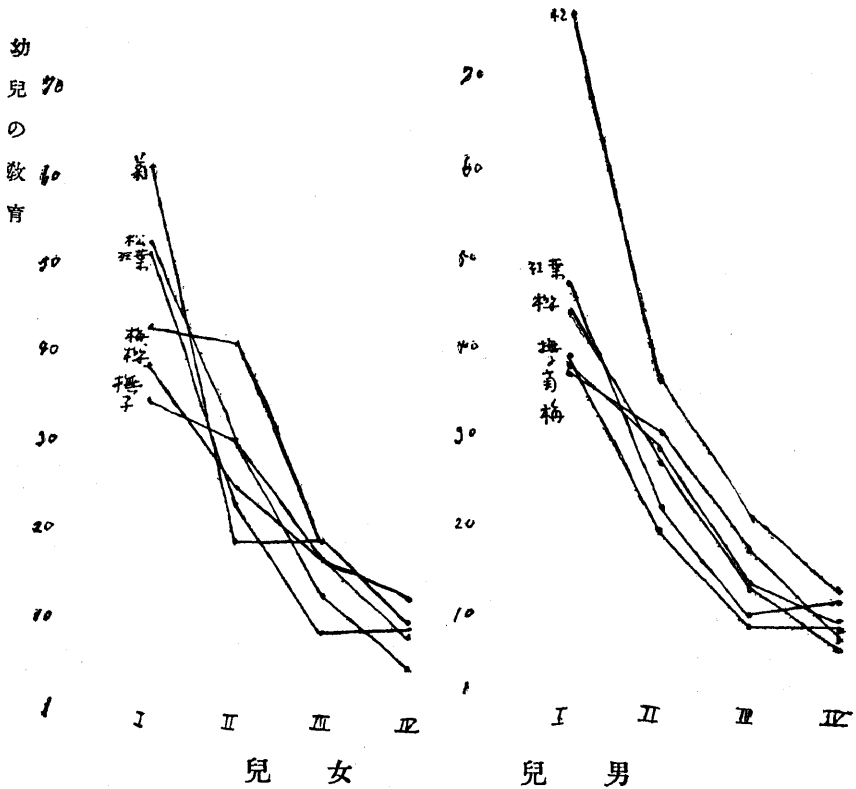
右の結果を通覽して注意すべき事項と考へますのは、是等の四種の分割に於ける「誤差」の相違であります。即ち直線の長さが違へば、判斷の誤差の値が違ふ事であります。

二等分せんとする線の長さの違ひに由つて、判斷の誤差が如何に變化するかといふ事については、第一表の如く、線の長さが短くなるに従つて、誤差が少くなります。其結果を圖に示しますと、第二圖にある通りの拋物線を描きます。

然し乍ら、此四種の分割の關係は、一々の結果について申しますと多少の例外があります。各個人について吟味してみますと、各分割の誤差が、線の長さが減すれば減するもの（第一型）と、第二の長さ（即ち七センチ）の分割が最も困難で、それより長くとも短くとも誤差は減するもの（第二型）と、及び四種の分割相互に著しい相異がないもの（第三型）とがございます。此他に便宜の爲、不規則なものを第四の型として、以上四種の種類があります。しかし男兒に於ても、女兒に於いても、第一の型に屬するものが最多く、第二の型がこれに次ぎ、（暫く第四の型をおいて考へると）第三の型が最も少數です。換

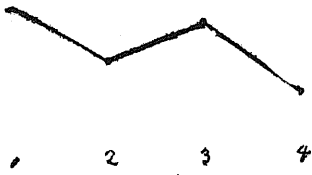
圖 二 第

(圖 一 第) (圖 一 第)

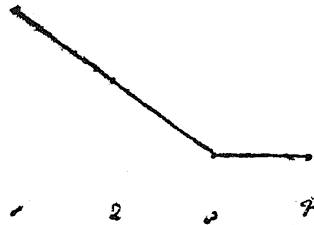


言すると、分割せんとする線の長さが大であればある程、二等分の判断が困難となる傾向があるといふ事が出来ます。

次に考へてみたのは、右の諸種の分割に於ける誤差が、其各々の直線の長さに対して、如何なる比例を有つてゐるかといふ事であり、それは第二表に示してあります。即ち四種の分割とも、殆ど同じ値と言つて差支へない様でございます。是はどんな事實を意味

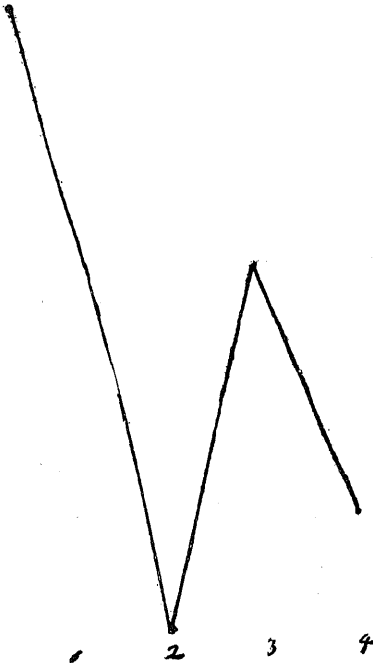


(型三第)

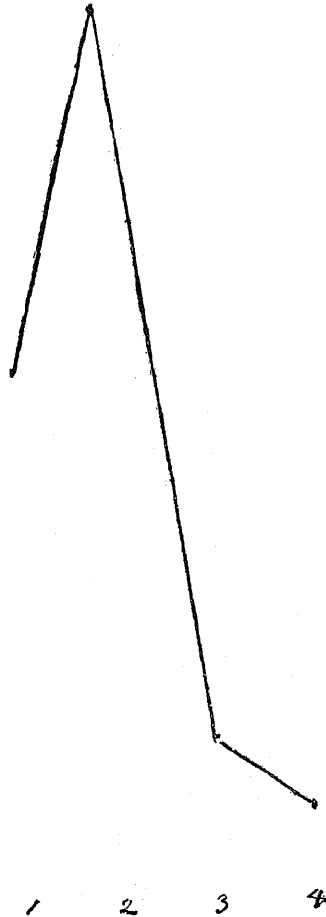


(型一第)

しませうか。



(型四第)



(型二第)

表 二 第

組	第一分割	第二分割	第三分割	第四分割	
男	松	0.04	0.05	0.05	0.06
	撫子	0.03	0.05	0.04	0.03
	菊	0.03	0.02	0.06	0.06
	櫻	0.03	0.04	0.05	0.04
	梅	0.03	0.06	0.06	0.05
	紅葉	0.03	0.03	0.03	0.04
女	松	0.04	0.05	0.06	0.05
	撫子	0.03	0.05	0.03	0.05
	菊	0.05	0.05	0.05	0.06
	櫻	0.03	0.04	0.04	0.04
	梅	0.03	0.04	0.04	0.04
	紅葉	0.04	0.04	0.04	0.03

幼
兒
の
教
育

男

女

思ふに此「誤差と二等分する線の長さとの割合が一定してゐるといふこと」は次の様に言ひ得ます。

「各分割とも相対的誤差の値が同一であるといふ事は、其作業——種々の長さの直線の二等分といふ作業に對し、幼児が平均な注意を働かせた結果であることを示すものである」と言ひ得るのでございます。

中央點の判斷が左方か右方かの何れかに偏るといふ事實

表 三 第
兒 男 組 各

	第一分割	第二分割	第三分割	第四分割		
松	+	7	4	4	1	16
	-	4	3	3	1	11
	±		3	4	9	16
	○		1			1
撫子	+	3			1	4
	-	7	5	6	2	20
	±		5	4	7	16
	○					
菊	+	11	3	2	2	18
	-	2	6	4	2	14
	±		4	7	9	20
	○					
櫻	+	12	5	5	4	26
	-	3	7	1		11
	±		3	9	11	23
	○					
梅	+	5	3	3	4	15
	-	6	4	3		13
	±		5	6	9	20
	○	1				1
紅葉	+	8	4	5	6	23
	-	8	1	3	4	26
	±		11	8	6	25
	○					

は第三表に示しておきました。
 +は分割せんとする線の中央から左方に脱逸したものの、-はその反対で、±は不規則、○は脱逸なく正中央の判断を示します。左方脱逸は男児が多いが女兒は右方脱逸が多い傾向がありました。いづれがいつれであるといふ断言は此研究では出来ません。とにかく左右何れかに偏る傾向があることは確でございます。

表 三 第
兒 女 組 各

	第一分割	第二分割	第三分割	第四分割		
松	+	6	3	3	1	13
	-	6	4	1		11
	±		5	8	11	24
	○					
撫子	+	3	1	4		8
	-	3	2	2		7
	±		4	1	7	12
	○	1				1
菊	+	4	6	9	3	21
	-	8	4	3	1	18
	±		4	2	10	16
	○	1				1
櫻	+	4	3	4	2	13
	-	8	4	5	3	20
	±		6	4	8	18
	○	1				1
梅	+	4	3	4	2	13
	-	8	4	5	3	20
	±		6	4	8	18
	○	1				1
紅葉	+	7	2	4	3	16
	-	4	1	5	4	14
	±		8	2	4	14
	○					

以上述べた所を概括しますならば、目測は線の長さが増せば増す程困難となるのが通例であります。第一分割が最も誤差が大で、第四分割は誤差が最も小であります。然し場合によつては例外もあります。上述の第二の型、第三の型の如きであります。

此誤差の値を線の長さをもつて除した結果を、「相対的誤差」と名づけます。それは各分割とも殆ど同じ値を示します。(第二表にみる處の如し)この事は、各分割に於ける精神機能が、平等に働いてゐる事

を意味するものであると考へられます。

線の二等分割は、中央から左右何れかに、規則的に偏る傾向があります。勿論それは線の長さが短ければ、此脱逸も不規則ですが、或程度以上長くなれば、各個人によつてほど左右何れかに一定します。然し左右何れの傾向が多いかは、此報告の事實では斷言出来ません。」

以上

果 物

日あたりに

子守があかい頬べたをして

枯れ木の下の本チで

膚にあかい艶のある果物をかじつてゐる。

燃えるやうな頬べたで

あまい汁をすすつてゐる。

あしもとに乾反つた蜜柑の皮が落ちてゐる。

(室 生 犀 尾)



初學年
兒童の
數觀
念調
査

岩 下 吉 衛

尋常一年へ入學した兒童の數觀念を調査することは、初學年兒童の算術教授の出發點を定め、其の方針を樹てる上に必要で、且つ個人指導の材料を得る上に極めて有効なことであるから、入學の當初約十日間位を費して専ら其調査（國語科の調査等も合せて）を遂げることの大切なことは、屢々述べた所である。今次に僕が、大正十三年度に入學した男兒二十二名、女兒二十二名について調査した結果を掲げて見やう。

A、調 査 要 項

(I)、唱へ方、ヒトツ、フタツ、……。ヒー、フー、……。イチ、ニ……。

「貴方はお勘定が出来ますか」と發問して、三種の唱へ方のうちどれを真先にするかを調べ、次に「外の言ひ方を知つてゐますか。」と發問して其の他の唱へ方を知つてゐるかどうかを調べ、其の唱へた順序

に、1、2、3の印をつけるのである。唱へ方を知らぬ種類のものには○印をつけておく。どの唱へ方が一番兒童に親みがあるかを調べたのである。

(2)、實物の數へ方、郵便切手十二枚を二列に並べてはつたもの。

「これをお定めしてごらんさい。」と命じて、唱へ方と實物の數へ方とが一致するか否かを注意して調べる。

(3) 唱へ方 20 30 40 50 60 70 80 90 100

「貴方はもつと澤山お勘定が出来ますか。してごらん。」と命じて、凡そ100までの唱へ方が出来るかどうかを調べる、此の時は實物に依らず、只口唱せしめ、つかへた所へ、色々の具體的な印を入れておく。

例へば89でつかへれば、80と90との間へ「9」と入れる、89から又80に戻れば、80の所へ「繰返し」と記入するの類である。

(4) 數の直観、1、2、3、4、5、6、

三寸に四寸位の白ボール紙製の矩形のカードに、1から6までの數圖を畫いておいて、一目見せて、

「これはいくつですか。」「これは?」「これは?」

といつて、答へさせる、目を動かしたり、首を振つたり、指を折つたりしたものは、數へたと見做し直観は出来ないものとして了ふ。

(5) 逆計 10 以下、5 以下

「貴方は トヲ からだんく少く數へるお勘定が出來ますか。」ときいて、出來るなら數へさせる。出來ないと返事したら、「それならイツツからだんく少く數へられますか。」ときいて見る。出來ればよし出來なければ不能とする。數の自然の位置を果して明瞭に知つてゐるかどうかを調べたのである。

(6) 簡單な加法、

1 から 9 までの數に 1 を足すもの、1、2、3、4 を足して、和が 7 以下となるものについて、

「お兄さんは、おみかんを一つ、おねえさんは一つ持つてゐます。皆でいくつですか」

といふ様に具體的に發問して正しい答が出來るかどうかを調べる。

(7) 簡單な引算

10 以下の數から 1 を引くもの及び 7 以下の數から 1、2、3、4、を引くものについて、

「お父様がおみかんを十持つてゐて、一つ君にくれました。今お父様は幾つ持つてゐますか。」といふ様に具體的の問題としてきいて見る。

(8) 庶物の數へ方、色紙、鉛筆、馬、鳩、生徒、雜誌、一錢銅貨、

實物の用意し得るものは、實物を持つて行き、止むを得ぬものは、繪畫を用意して行つて、

「これは何といつて數へますか。」

と書いて見る。

B 調査の方法

半紙半分大の紙に調査要項を印刷しておいて、始業前や、放課後に数人づゝ止めておいて、一人々々について、項目の順に調査して、其の答を具體的に用紙に記入しておく。入學の初め約十日間程は、別に稽古をしないで、國語の方の調査と數觀念調査とをすることを重なる仕事として置く。

C、調査の結果

(1)、唱へ方

ヒトツ、フタツと數へた者		男	6	女	14
ヒー、フーと數へた者		男	3	女	4
イチ、ニ と數へた者		男	13	女	4

三種の數へ方を知れる者		男	15	女	19
二種の數へ方を知れる者		男	6	女	1
一種のみ知れる者		男	1	女	2

是に依つて見ると、男子は、お勘定といへば「イチ、ニ……」といつて數へ、女子は(ヒトツ、フタツ

……」といつて數へることが主となつてゐるらしい。これは、從來の家庭生活等に於て、男子は兵隊遊びやこれに類するもの、女子はお手玉や、おはじきや、又はこれに類するものをしてゐる影響をうけてゐる爲ではあるまいか。兎に角、吾人が初學年兒童の算術教授をする際選定する直觀材料の上に、大に參考となることと思ふ。

抑も三種の數へ方は、數へる對象物に依つて夫々略々定つてゐる。「イチ、ニ……」と唱へるものは、色紙とか鉛筆とかお金とか馬とか鳩とかいふ様なもので、「ヒトツ、フタツ……」と唱へるものは、茶椀、小石、蜜柑、圓、正方形、立方體などである。「ヒー、フリー……」といふのは、急がしく數へる時に用ひるのが普通である。例へば、紙風船をつく時、羽根をつく時、毬をつく時の様にゆつくり數へてゐれば次のが直に追つて來て間に合はぬ様な場合とか、ジャンケンとびの時の様に一方の足が地に着くや直に他の足が又地に着くといふ様な場合、つまり急がしい時に用ひられる。此の數へ方は、男子6名、女子3名は考へ出せなかつた。

只一種の唱へ方のみしか言はなかつた兒の中、男子は「イチ、ニ……」を知つてゐたし、女子は二人共、「ヒトツ、フタツ……」を知つてゐた。是等の兒童も、教師が、單に「外に……と尋ねるに止めないで「ヒー、フリー……」とか「ヒトツフタツ」とか、始めの方を二つ三つ言つてやれば、續けて言ふことが出来るのかもしれないが、今わざとそれを避けた。

男兒だけの學級では、「イチ、ニ……」といふ唱へ方を早くからしてもよく、女兒だけの學級では、「ヒ
トツフタツ……」といふものから入るのが、自然の様に思はれる。入學當初は、成るべく家庭生活と、
さう割然と區別したくないから従つて、數へ方に用ふる實物・材料が自然に、男女によつて異つて來る
ことになる。

(2) 實物の數へ方、

十までの實物の數へ方が、十分でないのは、男兒に一人女兒に二人あつたのみで、他は悉く、數の唱
へ方と實物の數へ方が一致してゐた。尋常一年の一學期は實物の數へ方を主としてゐるから、若し、
唱へ方と數へ方が一致してゐなければ、先づ真先にこれから正して行かねばならない。又若し唱へ方
を知らなければそれから教へて行かねばならない。今幸に僕の受持の兒童は、唱へ方の出來ない子は一
人もなく、又唱へ方と數へ方が一致しない子は、一割にも満たない程少數だつたので、先づ此の方面
の勞力は大に助かつたわけである。

元來數觀念は實物があつて、之を數へる事によつて次第々に生じて來るもので、然る後に數詞が出
來たものであるが、今既に整頓された數詞が出來てゐる現代に於ては、子供等は、先づ數詞から先に覺
え、然る後に之を實物に對應させて行くといふ順序を採つてゐる。吾人の預る兒童が、家庭生活中、既
に十まで或は其の先までの數詞を覺えて來てくれる事は、大に勞力が助かるわけである。併し往々彼等

は、内容のない數詞のみを暗記して來てゐるから、尋常一年の最初の力の入れ所は、この數詞と實物との一致といふことである。少くも一年生の中は實物から離れてはいけない。彼の一學期の半以前に數字の問題を課したり、加號、減號や等號などを示して計算させることは大變に誤りである。

(3)、數へ方、

100	まで數へた者	男	15	女	14
90	未滿の者	同	1	同	0
80	未滿の者	同	0	同	1
70	未滿の者	同	1	同	0
60	未滿の者	同	0	同	3
50	未滿の者	同	0	同	1
40	未滿の者	同	1	同	1
30	未滿の者	同	1	同	1
20	未滿の者	同	2	同	1
10	までの者	同	1	同	0

以上の通りで、中々よい成績であつた。一體一年生では、20以下の計算を取扱ひ、殊に二基數の加法及

其の逆の減法を授けて加減の基礎を養ふのが主目的の一つであるが又、100までの數觀念を明確ならしめることも一つの主眼點である。それは、本學年を通じて習ふのがよい。それ故一學期から實物について適宜數へることの練習を反覆するがよい。これには數詞を知つてゐれば非常に樂であつて、實物を數詞に一對一の對應をさせて行けばすむことである。此の事も僕の受持つた兒童は非常に扱ひ易かつた。もし數詞を知らないものが大勢なら、それを教へたり、實物を數へさせたりせねばならぬので、非常に勢力を要した事であらう。

(4) 數の直觀

6 まで直觀の出來た者	男	14	女	17
5 まで直觀の出來た者	同	3	同	2
4 まで直觀の出來た者	同	3	同	1
3 まで直觀の出來た者	同	1	同	1

男兒一名女兒一名は、僕の意を解せず、此の試験の結果を表はすことが出來なかつた。

數の直觀といふのは、一目見て其の物が幾つあるかを知ること、非常に早く數へたことに外ならない。否經驗の結果、數ふるに要する時間が殆ど無くなつた程早いといつたのが適當かもしれない。初歩の算術科では、實物を數へることによつて色々の計算をするが、其の時、いつも始めから一つ一つ數へ

てゐては、時間を費する事が多い。もし一目見て其の數を知り得る時は、如何に計算を手輕にし迅速にする事が出来るか知れない。實際の一學期末の考査の結果を見ると、數の直觀のよく出來た兒童は、成績がよく、數の直觀の出來なかつた兒童に限つて、至つて進歩がおそく、不成績であつた。

(5) 逆計

10 以下の逆計の出來た者	男	6	女	7
5 以下の逆計の出來た者	男	1	女	2
少しも出來ぬもの	男	15	女	13

逆計は數の自然の位置を知つてゐるかどうかを見やうと思つてきいて見たのであるが、此處に示す様に非常に不成績であつた。併し一學期末の成績には餘り影響はなかつた。優良な成績の子は皆逆計が出來てゐた。併し逆計が出來た子の中にも平凡な成績のものもあり、逆計が出來なくともよい成績のものもあつた。只教師は、逆計が、家庭生活では行はれてゐないこと、それ丈、引算は足算よりも注意しなければならぬことだけは解る。

(6) 加法減法

これは、一學期の成績には、餘り關係がなかつた。又其統計も非常に複雑だから此處には略しておく引算が足算よりも不成績だつたことは此處でも明瞭に表はれた。

(7) 庶物の數へ方

これは、實物を用意する時に参考にならうと思つて調べたのであるが、一錢銅貨を一圓二圓と數へたのがあつたには驚いた。日本は金錢の教育にもう少し留意しなくてはいけないと思ふ。其他餘り珍らしいものはない。前に掲げた材料は直に一年の教材としてよいと思はれる。

D 教授法、

さて以上の調査に基いて、四月の中旬から教授を始めた。實物を數へることを主に行ふことと、數の直觀が大切な結果を齎すといふことは略あたりがついてゐたので、二十以下の數へ方練習としては、一稜二・五糧の立方體を一箱(二十個一組)を貸與した。又百までの數の數へ方練習としては、さゞげ豆を蜜柑箱に一箱用意して與へた。そうして、「右手でつかめるだけつかみなさい。」それをお勘定なさい。」お友達のと比べてごらん。」といふ様にして、「つかみっこ」「比べっこ」を永い間やつて見た。又數の直觀の練習としては、双六骸子を用ひた。一人に一個づゝ與へて(一立方糧大、骨製のもの)振つて數へ、數へては振りした。やゝ上手になつては、双六遊びをした。花づくし、鳥づくし、獸づくし等の繰上り双六をするのである。更に、寄算をする様になつては、二人一組として、同時に振つては其の和だけ進む様にして見た。

かくの如く實物の數へ方を重んじ、數の直觀を練習して、數字教授や、數字による計算問題の練習の

如きは七月の始めまで、之をしなかつた、かくて、七月中旬始めて數字を縦に二個づゝ並べて印刷して
 普通の加法減法の運算型式の様に——問題を與へ、加法及び減法の考査をして見た。次に掲げるのは、其の加法に關する者の成績表の一部である。

	提出順	男女	時間	計	正	百分比
第三部第一學年成績表其ノ一、問題二部ニ同シ、此ノ外ニモ澤山調査シテアリマス	1	女	3分30秒	34	34	100
	2	男	3 30	30	30	88
	3	男	4	34	34	100
	4	男	4	30	30	88
	5	女	4 20	34	34	100
	6	男	4 30	34	34	100
	7	女	5	34	34	100
	8	男	5 30	34	34	100
	9	女	7 30	34	34	100
	10	女	8 20	34	34	100
	11	男	8 20	34	34	100
	12	男	9	34	34	100
	13	女	10	31	29	85
	14	男	1)	25	25	74
	15	男	10	0	0	0

コノ外ニ足算ヲ引算ヲ 數字練習ナドノ調査物ガアリ
 マス 學校ニオ出テノ節ニ覽下サイ
 上ノ表ノ計ハ計畫數正ハ正答數アス 百分比 34ハ正
 答ヲ100トシマシタ

此の表の中第三部の提出番號2)、4)の二人は、34題中30題だけして、最後の題を見落して、之をしな
 いで提出したのである。教師は、専ら時間を測ることに注意してゐた爲め、之に氣付かなかつたのであ

る、又(15)の男生は、實物計算はかなりよく出来るまでになつてゐたが、數字計算は、此の時始めてだつたので、其の要領を會得もすることが出来ないで、教師の與へた問題を其のまゝ又引寫してゐたのであつた。

提出順	男女	時間	計		百分比
			正	誤	
1	男	3分30秒	34	34	100
2	男	4	34	34	100
3	男	4	34	34	100
4	女	5 30	34	34	100
5	女	5 30	34	34	100
6	男	6	34	34	100
7	女	6 10	34	31	91
8	男	6 40	34	33	97
9	女	7 40	34	34	100
10	女	8 30	34	33	97
11	男	9	34	31	91
12	男	9	34	33	97
13	男	9	34	5	15
14	女	9	34	31	91
15	男	9 20	34	25	74
16	女	9 30	34	34	100
17	女	10	34	33	97
18	女	10	34	34	100
19	女	10	34	28	82
20	男	10	34	27	79
21	男	10	13	13	38
22	男	10	11	11	32
23	女	10	10	8	24

コノ外ニ足算ヤ引算ヤ 數字練習ナドノ調査物がア
マス 學校ニオテテノ節ニ覽下サイ
上ノ表ノ計ハ計畫。正ハ正答數デス 百分比 34ノ正
答100ヲトシマシタ

此の表の原簿は擔任が之を保管してゐる。學期末に、兒童の姓名を欄外に記入し、當該兒童の成績に相當する提出順番號に朱で○印をつけて持たせてやつた。各家庭では、自分の子供の具體的成績を知る

事が出来、又、級中のどの邊にゐるかをも合せて知る事が出来る。例へば、甲某といふ第二部の男児が三番目に提出したとすれば、甲某の姓名を書き、第二部の〇を朱で〇印をつけて渡すといふ様にしたのである。

保育者代表協議會の狀況

一、

帝國教育會主催のもとに、六月八日・九日・十日の三日間、全國保育者代表協議會が東京に於て開催せられました。多少突然の開會でありましたが約五十名の代表者が參集せられ、熱心に議事が進行せられましたことは我が國幼稚園教育のため、實に慶賀に堪えない所であります。

さて協議の原案は多年問題となつて居ります幼稚園令の内容案であります。原案として提出せられたものは數回帝國教育會に於て委員の方々が相談せられた所のもので之を全國的のものとなし、全國保育者の意見を充分に參酌して直に文部省がこれをもとにして幼稚園令を發布せられるやうにありたいといふのが開會の趣旨であります。

先づ協議の原案となりました幼稚園令の内容案を参考のために掲載して會の状況を説明する便宜といたしませう。

原 案

幼稚園令 内容案

一、目的について

- 1、幼稚園は幼児を保育するを目的とす。
- 2、幼児の保育はその心身を健全に發達せしめ善良なる習慣を得しむべきこと。

二、設置について

- 1、市町村は成るべく幼稚園を設置すべきこと。
- 2、私設團體若くは私人は幼稚園を設置することを得。

三、保育要項及編成について

- 1、保育要項未定
- 2、一組の幼児数は三十名以下とし特別の場合には四十人までを許すこと。
- 3、園児の總數は現行規定の通りとする（即ち百二十人以下とし特別の事情あるときは約二百人まで

に増すことを得)

四、設備について

- 1、危険なき處、日當・通風のよき處を選ぶべきこと、
- 2、保育室は組數に對する數と大保育室を少くとも一個とを備ふべきこと、
- 3、保育室は三兒に一坪の割とし大保育室は二兒に一坪の割とする、
- 4、遊園は一兒一坪の割とする、
- 5、備品その他の施設は左の通りとする、

(イ)、必ず備ふべきもの、保育用器、圖書、繪畫、樂器、黑板、机、腰掛、砂場、衛生上の設備
救急用具、

(ロ)、なるべく備ふべきもの、適當なる運動遊戯具、花壇等、

その他設備の標準は府縣知事これを定むること、

五、保育年齢について

- 1、満三歳から小學校に入學するまでとす、
- 2、托兒所に於ても満三歳以上の幼兒十名以上を集めて保育するときは本令によりて幼稚園として取扱ふ、

六、職員について

1、幼稚園の教育を司るものを幼稚園教員としこれを正、准の二種に別つ、

2、右の結果として男子師範學校に於ても保育の科を加へ又檢定試験にもその項を加ふること、

七、維持並に管理について

1、幼稚園に於ては保育料を徴收することが出来る、

その他は概して小學校令及その施行規則に準據する、

2、管理及監督は小學校令に準據する、

八、其他について

1、其他については小學校令施行規則の規定と同様

2、明治二十四年勅令二一〇市町村立小學校長及教員名稱及待遇の第一條を廢止すること、

三、

右の原案について大要の説明があつた後、追條審議することになりました。

第一に問題になつたとは幼稚園の目的についてであります。幼稚園は幼児を保育する所に相違ないが保育と稱して特別扱をなす必要がない。小學校令でも中學校令などでも使用する教育といふ言葉を平等に使用する方がよい。教育系統の只或る時期だけ幼稚園で擔當するのであるから幼児を教育すると改正

する方がよいといふ意見がありました。これは原案者にも大賛成で、寧ろ原案者の方で保育を教育と改めた位であるといふことでありました。

そこで、幼児の教育はその心身を健全に發達せしめ善良なる習慣を得しむべきことといふ第二項についてはいろくの意見がありました。これでは幼稚園教育の特色なる點が殆ど表出せられてゐない。今少し小學校教育と異つた意味を表出するやう改正せねばならぬ。文部省が幼稚園令を發布するものとせばモット具體的に幼稚園の目的を規定せねばならぬ。その参考としては何とか幼稚園の特色を發揮した言葉がなくてはならぬ。

また心身を健全に發達せしめは十分分つてゐるが、特に善良なる習慣を得しむることをぬき出したのは如何なる譯か。善良なる習慣とするがために、著しく誤解せられる虞がありはしないか。是等の點について充分に考量せねばならぬといふのでいろくの意見が出ました。善良なる習慣を純良なる情操となす方がよいとか、或は性情といふ用語が適切であらうとか、いふやうな議論が出ましたが、結局は更に委員附托となりました。

四

幼稚園の設置については原案と著しく異つた意見は出ませんでした。市町村が必ず幼稚園を設置することは理想であるが、現時の我が國では到底強制的に幼稚園の設置をなすことが出来ない。これは成る

べく設置することで結構である。而して私設團體若くは私人が幼稚園を設置することを得ることもまた當然であるといふので別に異論がなく原案可決となりました。

次の保育要項及び編成については非常に議論がありました。尤も編成は原案にて結構であるが保育要項は大に講究せねばならぬ。といふ譯で一委員の参考案である要項につき質疑・應答があり、また意見の發表もありましたが議論が多く決定するに至らぬ有様でありました。それで矢張委員附托とし今までの意見を考量することになりました。

第四の設備については家なし幼稚園などの問題も出しましたが大體、原案が適當なるものとせられました。また第五の保育年齢については托兒所の問題は幼稚園令の内容としてはこゝに入るべきものでないから寧ろ其の他についての項に移すのが至當であるといふことで原案を可決いたしました。

五、

幼稚園の職員については相當議論がありました。それは將來の幼稚園職員は如何なる資格のものであるべきかといふ事項と現在の幼稚園保姆の待遇向上、更に恩給制度、また資格問題とがあるからであります。單に幼稚園職員は如何に養成せられ、如何なる資格待遇となすか等の問題は原案の示す如く、幼稚園教員とし、これを正准に別つのもよい。また幼稚園教員は女子のみに限らず、男子にも資格を與へるもよい。少くとも男子師範學校でも保育の科を加へて幼稚園教育を従来より一層理解せしめ重視する

やうにあらねばならぬ。これが爲には小學校檢定試験にも保育に關する事項を加へねばならぬといふ議論には大なる異議がありませんでした。しかし現在の幼稚園保姆は小學校教員とは大に異り、待遇も悪く、長年月熱心に保育事業に従事してゐても恩給を受くことが出來ず、甚だ不遇の状態にある。然るに之が向上することをつとめず現在の小學校教員が幼稚園教員たり得る資格を得るも現在保姆は何等資格を與へられず、却つて壓迫を受くるが如きことがあつては甚だ面白くない。この點に於て原案は慎重に考量すべきものと思はれるといふ意見が出て、中々議論が沸騰いたしました。それでまた委員附托し再考することになつたのであります。

更に幼稚園の維持並に管理について、幼稚園保育となせば保育料も名稱として面白くない。さりとて教育料も落つかぬ。小學校の如く授業料は使ひ慣れてはゐるが、授業がどうも感服せぬ。小學校でも授業は面白くないのに、幼稚園では尙更不適當だといふ意見が出ました。しかし他によい名稱がないから先づ授業料として置いて、よい考が出れば訂正することにするといい條件づきで一時可決になりました。

六

さて委員附托となつて居りました幼稚園教育の目的について、と教育要項について、と二つの報告があり、そして大要の説明がありました。

一、幼稚園令内容案 一、目的についての第二項を左の如く修正す。

2、幼稚園は幼児の生活を尊重し心身を健全に發達せしめ純良なる性情を涵養すること。

一、同幼稚園教育要項及編成についての第一項を左の如く定む。

1、幼児を教育するには遊びの生活を本體とし幼児に適當なる實際生活、藝術生活、及び運動遊戯を以てし又自然界及社會生活の直觀をなさしむ。

實際生活とは、身のまはりの始末・手傳・食事當番・會話・動植物の飼育培養等藝術

生活とは、音樂・童話・圖畫・製作等の創作的方面及び鑑賞的方面

運動遊戯とは、體育効果を主としたる各種の運動遊戯即ちかけっこ、綱引、球遊び、或種の律動遊戯等

自然界の直觀とは、動・植・礦物の生態及形態の觀察、雨・雪・風・虹・等の自然現象の觀察

社會生活の直觀とは、町・村・店・停車場・市場・銀行・汽車・橋梁・大工・左官・農業等の觀察

右報告いたします。

第一に幼稚園教育の目的については、多少の議論もあるが大體適當なるものと認むといふ委員會報告案賛成の意見が多數で可決いたしました。

第二の幼稚園教育要項については尙ほ種々の議論がありました。從來遊戯・談話・唱歌・手技の四項目

に對し、實際生活、藝術生活、運動遊戲、自然界及社會生活の直観といふやうにこの案を誤解し、是等の時間配當をなす虞があるではないか。かくては非常に困まると思ふ。何かモット適切な用語がないかといふ意見が出ました。それに對しては從來の四項目を幼稚園の教育要項と考へ、之を時間割等に定めて小學校に於けるが如く教授することは面白くない。幼兒が遊びの生活をなす間に、知らず識らず身のまはりに起る實際生活や藝術生活をなさしめ、また運動遊戲もなし、いろいろの事物現象の觀察をなさしめる趣意である。それで特に實際生活とは云々以下の各項の説明をなしたのであるといふ説明がありました。

また運動遊戲といへば砂遊び、まゝごと遊びの如き幼稚園に於ける幼兒の生活の主要なる遊びが入つてゐないが、これは如何なるものか。また實際生活といへば幼兒の實際生活なるか、大人から考へての實際生活なるか。實際生活の意味は廣狹二様にとれて捕捉するに困難である。尙ほ鑛物の生態も變な言葉であり、説明事項中には統一してゐない點があるから適當に修正して可決したいといふ條件附で兎に角可決いたしました。

七

幼稚園職員については左の如き委員會報告がありました。

1、幼稚園教育を擔任するものを幼稚園正教員とし、正教員を補助するものを准教員とすること。

- 2、幼稚園教員たるものは免許状を受くること。
- 3、免許状を受くるには師範學校若くは文部大臣の指定したる學校を卒業し、又は幼稚園教員檢定試験或は小學校の本科正教員檢定試験に合格すること。
- 4、特別の事情ある時は免許状を有せざるものを以て幼稚園准教員に代用することを得。
- 5、幼稚園教員檢定に關する規定は別にこれを定めること。

これについて最も議論となつた點は矢張現在保姆の資格並に待遇に關する事項でありました。しかし幼稚園令の内容としては現在保姆の問題は之を條文として表はすべきものでい。條文は幼稚園職員は如何にあるべきかを規定し、之に附帶して現在の保姆を如何に取扱ふべきかが定まる問題であり、またかく取扱ふやう計つて貰ひたいといふ希望を當局者に致すべきものであるから、寧ろ附記として重要な事項を挿入することになすがよいといふ議論のもとに可決したのであります。

幼稚園令内容案

一、目的について

- 1、幼稚園は幼兒を教育するを目的とする、
 - 2、幼兒の教育は幼兒の生活を尊重し心身を健全に發達せしめ純良なる性情を涵養すること、
- #### 二、設置について

1、市町村は成るべく幼稚園を設置すべきこと、

2、私設團體若くは私人は幼稚園を設置することが出来る、

三、幼稚園教育要項及編制について

1、幼児を教育するには遊びの生活を本體とし幼児に適當なる實際生活、藝術生活、及び運動遊戯を以てし又自然界及社會生活の直觀をなさしむ。

(説明) 幼児教育要項は從來遊戯、談話、唱歌、手技の四に限定されてあるけれどもこれでは幼児の遊びの生活を全體として指導するには不十分の點がないのでもないから常に幼児に適當な實際生活、藝術生活、及び運動遊戯等から、自然界及び社會生活の觀察等を以てその内容とする。

而して實際生活とは身のまはりの始末、仕事の手傳、食事の當番、會話などの如きものを意味し、藝術生活には音樂、童話、圖畫、製作等を包含し、運動遊戯は各種の運動遊戯や、ある種の律動遊戯などであり、これに動・植・礦物の直觀、自然現象の觀察などと社會生活のあらはれる市街・村落・停車場・市場・店舗などの社會事象や社會の中にあられる種々の仕事、事項の類を觀察させることを含む、

けれども、これらは分科としての要目ではない。常に具體的な幼児の生活を指導すること

とを主とする。それゆゑ一つの遊びをとつて見ると前記各方面の種々の内容を包含して
をる。

- 2、一組の幼児数は三十名以下として特別の場合には四十人までを許すこと、
- 3、園児の總數は現行規定の通りとする（即百二十人以下とし特別の事情あるときは約二百人までに増すことを得）

四、設備について

- 1、危険なき處、日當りよく通風よき處を選ぶべきこと、
- 2、幼稚園には組數に對する室と大廣間少くとも一個とを備ふべきこと、
- 3、幼児室は三兒に一坪以上の割とし大廣間は二兒に一坪の割とする、
- 4、遊園は少くとも一兒一坪の割とする、
- 5、備品その他の施設は左の通りとする、
 - (イ)、必ず備ふべきもの、幼児教育用具、圖書、繪畫、樂器、黑板、机、腰掛、砂場、衛生上の設備、救急用具、

(ロ)、なるべく備ふべきもの、適當なる運動遊戲具、花壇等、

その他設備の標準は府縣知事これを定むること、

但し特別の事情あるときは府縣知事の認可をうけ本規定によらざることを得、

五、幼稚園教育の年齢について

1、満三歳から小學校に入學するまでとす、

六、職員について

1、幼稚園教育を擔任するものを幼稚園正教員とし正教員を補助するものを准教員とすること。

2、幼稚園教員たるものは免許状を受くること

3、免許状を受くるには師範學校若しくは文部大臣の指定したる學校を卒業し又は幼稚園教員檢定試験或は小學校の本科正教員檢定試験に合格すること、

4、特別の事情ある時は免許状を有せざるものを以て幼稚園准教員に代用することを得

5、幼稚園教員檢定に關する規定は別にこれを定めること、

(附記)

1、師範學校に於いては一層幼児教育法の教授に重きを置き且つ實習をなさしめ又小學校の本科正教員の檢定試験にも之を加ふること、

2、師範學校には幼稚園を附設すること、

3、現在の保姆はその學歷及經驗を考査して適當なるものには無試験檢定により幼稚園正教

員の資格を與へること、

4、幼稚園長及び幼稚園正教員は判任文官と同一の待遇を與ふること、

5、新たに幼稚園正教員となりたるものは、凡てこれまでの勤続年數を恩給年數に加算すること、

七、維持並に管理について

1、幼稚園に於ては授業料を徴收することが出来る、

その他は概して小學校令及その施行規則に準據する、

2、管理及監督は小學校令及その施行規則に準據する、

八、其の他について

1、託兒所に於ても滿三歳以上の幼兒十名以上を集めて教育するときは本令によりて幼稚園として取扱ふ、

2、其の他については小學校令施行規則の規定と同様、

3、明治二十四年勅令二一八市町村立小學校長及教員名稱及待遇の件第一條を廢止すること。

八

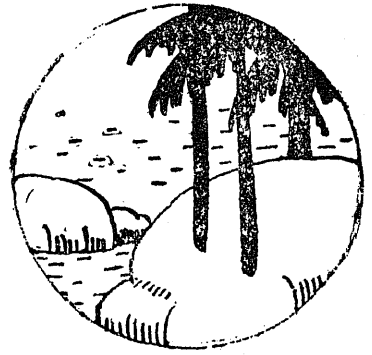
かくて大體の成案を得たる代表協議會は更に代表者を十五名選定して、文部大臣に幼稚園令を制定せ

られたきこと、及び幼稚園令の内容並に現在保姆待遇の向上に關し具申いたしました。尙ほ普通學務局長にも長時間に亘つて幼稚園令の内容案につき説明をなし速に幼稚園令を制定せられるやう立案あることを希望したのであります。そして將來に於ても協力幼稚園令の發布を期することに申合せたのであります。

保育者代表協議會

- | | | | | | |
|--------|-------|------------|----------|-------|--------------|
| 一 堀 | 七 藏 | 東京女子高等師範學校 | 二 千 葉 | ひ で | 東京京橋區朝海幼稚園 |
| 三 小 向 | き み | 東京本郷區第一幼稚園 | 四 田 中 | 三 郎 | 東 京 市 視 學 |
| 五 横 島 | 常 三 郎 | 東 京 府 屬 | 六 倉 橋 | 惣 三 | 東京女子高等師範學校 |
| 七 清 水 | 福 市 | 文 部 省 屬 | 八 苦 瓜 | 惠 三 郎 | 東京府女子師範學校 |
| 九 藤 井 | 利 譽 | 東京市學務課長 | 一〇 小 川 | 圓 次 郎 | 東京市赤坂區仲の町小學校 |
| 一一 櫛 引 | ふ き | | 一二 服 部 | 蒼 | 東京市麴町區番町小學校 |
| 一三 多 田 | 房 之 輔 | 東京市外池袋幼稚園 | 一四 土 川 | 五 郎 | 東京市外瑞穂幼稚園 |
| 一五 阿 部 | 潔 | 東京深川區深川小學校 | 一六 檜 山 | 京 | 東京市麴町區番町幼稚園 |
| 一七 田 中 | 小 市 | 東京日本橋東華小學校 | 一八 市 川 | み ち | 同東華幼稚園 |
| 一九 神 長 | 檀 | 山形縣酒田幼稚園 | 二〇 膳 ま き | 子 | 大阪市江戸堀幼稚園 |

- | | | | | | | |
|----|-------|---------------|----|-------|----------------|----------|
| 二一 | 早川喜四郎 | 京都市平安幼稚園 | 二二 | 山岡 | 爲 | 京都市城巽幼稚園 |
| 二三 | 吉田ユカ | 同 楊梅幼稚園 | 二四 | 岩井ツタ | 同 | 京都幼稚園 |
| 二五 | 徳武勝 | 長野市幼児保育所 | 二六 | 楠本權三郎 | 千葉佐原小學校附屬幼稚園 | |
| 二七 | 島田友藏 | 群馬縣館林小學校附屬幼稚園 | 二八 | 清水なを | 静岡縣見付幼稚園 | |
| 二九 | 進藤する | 甲府市進徳幼稚園 | 三〇 | 田村好 | 大阪市御津幼稚園 | |
| 三一 | 村田次郎 | 大阪 市 視學 | 三二 | 永峯きよ | 青森縣女子師範學校 | |
| 三三 | 豊岡周 | 千葉縣女子師範學校 | 三四 | 山榊儀重 | 代議士 | |
| 三五 | 浦野みち | 静岡市静岡幼稚園 | 三六 | 岡田と代 | 静岡縣藤枝幼稚園 | |
| 三七 | 未至磨大州 | 群馬縣伊勢崎幼稚園 | 三八 | 足立由三郎 | 名古屋市第一幼稚園 | |
| 三九 | 木村りん | 同 第三幼稚園 | 四〇 | 石田覆 | 同 松若幼稚園 | |
| 四一 | 中川良太郎 | 滋賀縣大津幼稚園 | 四二 | 岩波喜代登 | 京都市女子師範學校附屬小學校 | |
| 四三 | 望月クニ | 神戸市神戸幼稚園 | 四四 | 池田榮 | 同 兵庫幼稚園 | |
| 四五 | 山崎ときの | 同 楠幼稚園 | 四六 | 山田花子 | 島根縣師範學校附屬幼稚園 | |
| 四七 | 武野やへ | 長野縣松本幼稚園 | 四八 | 石野喜十郎 | 横濱市金港幼稚園 | |
| 四九 | 渡邊こう | 東京下谷區根岸幼稚園 | | | | |



親鳥と雛

堀 七 藏

一
私の家に雛を四羽飼つてゐます。素人の養雛のことで、すから利益が目的でもなく、また多くの卵を産せてお蔬菜の補助とする野心がある譯でもありません。さりとて子女の保育上に大に利用する子供の遊び仲間として雛を飼ふといふ理想からでもないであります。只友人から一羽の雌鳥が四羽の雛を育てゝゐるものを、「子供達の遊び相手に差上げませう」と送つて貰つたのを育てゝゐるの

であります。これは昨年九月頃の話で、可愛い雛を観たり餌を與へたり、また水をやつたりすることが七歳の女兒と四歳の男兒との日課のやうでありました。この親鳥と雛とが確かに子供達の遊の中心であり、お話の題目であつたことは事實であります。それは兎に角として四羽の雛は次第に成長して二羽の雄と二羽の雌とが出来本年正月から卵を産むに至つたので私共の目的は卵を得ることに変化しました。雄二羽に雌三羽では不經濟

であるといふ養雞家の言に従つて、一羽の雄は他へ始末いたしました。私の「親鳥と雛」の話はこれから始まるのでありますが、茲に一寸御注意まで申して置きたいことがあります。それは親鳥に孵化せられ養育せられた雄が同時に孵化した二羽の雌鳥の夫であり、また養育して呉れた親鳥の夫であるといふ事實であります。何も雛のことそんなに行々しくいふ程の事實でもありませんが、若し人間の社會に親子が夫婦生活をするといふ事實があつたならば、また一夫多妻の現象があつたならばどんなものでせうか。人間にはそんな動物的な現象がないと濟ますことが出来るるとよいのであります。果して世にこの雛の如き生活をなす人がないでありませうか。

二

今は何日頃であつたか記憶してゐませんが、三羽の雌の中の親鳥（これは子供達が一見して「あ

れは親鳥よ」といふものであります。子供達の觀察が正しければ昨年雛を育てた雌鳥でありますから、これから他の雌鳥と區別するために第一の親鳥と名づけて置きませう。この第一の親鳥が巢につきました。申すまでもなく鳥類の巢は卵を孵化し雛を飼育する場所であります。鳥屋の隅の所に第一親鳥はすはり込んで朝から晩まで、晩から朝まで鳥屋から飛出すことがあります。卵を二三個抱いてゐるやうであります。子供達は「親鳥が朝から卵を産んでゐてお米をたべませんよ」といつてゐます。二日に一度位は巢から飛出して餌をとり水をのむが、また糞も出すが、直に巢に入つてどんなことがあるも見むきもいたしません。こんなことを繰返すこと廿一日位になつたとき、子供達は大騒してゐます。「可愛い雛が産れましたよ。親鳥の羽の下に隠れてゐますよ。そら一寸頭を出したでせう。親鳥がうれし想にしてゐます

よ。」と、わざ／＼私を呼んでの報告であります。「今日も一羽出ましたよ。これで三羽になりました。ソリヤ皆な可愛いヒヨコですよ」と子供達は大喜びです。人間の子供がこんなに喜ぶのでありますから親鳥はどんなに嬉しいことであらう。二十一日殆どのまず食はずの孵化が成功して、漸くピョ／＼の鳴聲を聞いた親鳥の喜悅。彼は本能的に孵化の難業に従事したものに相違ないから孵化した雛を見て別に満足したの、母性愛に長月日の辛苦を慰藉する心情がないのでありませう。しかし私は彼が本能的に孵化の難業に従事せるあとを考へて萬物の靈長をほこる人類で、この親鳥の眞似をなし得ないものがありはせんか。二十日の短時日は十ヶ月の長きに比し問題にはならぬに相異なる。しかし二十日間でも親鳥の精進生活、孵化のために一切をさ／＼げたる親鳥の苦心、否本能を考へるとき、聊か以て範となすべきではあるまい

か。少くとも一部の人々に反省して貰ひたいやう氣持がするのであります。

三

三羽の雛が出た後の親鳥の生活は實に母性愛の權化であります。餌をつゝいて雛を呼び、コココと餌のとり方水の呑み方までを指示し、寒ければ翼の下に雛を入れ、暖き日には背に飛上る雛を眺めなが／＼一時も巢を離れず、一心に雛の成育を希ふが如き親鳥の愛。如何に本能とはいへ實に感歎の外ないのであります。

この第一親鳥が巢について十五六日も経た後、第二親鳥が巢について離れませんかから仕方なく彼の本能に任せてまた卵を孵化させることにきめたのであります。これもまた二十一日の難事業に成功して、また可愛らしき四羽の雛をかへしたのであります。子供達は始の三羽に後の四羽の雛で大喜び。一切の世話は殆ど三人の子供達の仕事であ

ります。私が日曜日あたりに鳥屋の掃除などをする外、一切は尋三の男兒と尋一の女兒とが世話し二人が學校に出かけてゐない時は五歳の男兒が是等の親鳥と雛とを中心にして遊ぶといふ有様であります。是等から考へると幼稚園などには是非雛を飼育したいと思ひますが相當に費用もかゝり面倒もあることは勿論であります。従つてどこでも必ず雛を飼育せねばならぬと主張も出来ませんが、雛に限らず兎でも鳩でも出来るならば幼稚園や小學校では是非飼育するやう工夫したいものであります。

四

既に第一孵化の雛三羽は三十日もたつたからそろく親鳥から離してもよいであらう。と考へましたから是等三羽の雛を第二の親鳥の所に移したのであります。そして親鳥は鳥屋の方へ入れました。茲で事實を有の儘にお話せねばなりません

雄鳥は大に喜んだのであります。また第三の雌鳥が雄鳥とゐたのであります。久しく分れてゐた第一の雌鳥を迎へて雄鳥は非常に喜んだことあります。人間でさへこの雛の世界に見る事實があることを否定出来ないから一夫多妻の雄鳥が喜ぶのは全く無理もありません。更におかしいことには、第三の雌鳥とこの第一雌鳥との争であります。雄鳥の歓迎に引きかへ、雄を獨占してゐた雌鳥が、久しくゐなかつた雌鳥を迎へての嫉妬喧嘩が悲惨であります。元を考へると自分の親であるもの、久しくは本妻たりし雌鳥が孵化のため五日別居生活せるものが再び夫の所に歸つたときに示した雌鳥の嫉妬。これから人間社會に於ける妻妾の關係を想像して私は雛の本能も人間も左程程がないやうに思はれたのであります。嫉妬といふ二文字、共に女扁を附けたる理由も思はれて嫉妬の心理は單に人間のみではなく動物の本能であ

るかを三歎したのであります。かくいへばこの雄鳥の殊更らしく新しき雌鳥を歓迎する態度の下品なる、また笑ふべきこと、世の男子たるもの須らく戒心すべきではないかと警告したのであります。

五

親鳥仲間の妬嫉喧嘩が行はれてゐるかと思へば、こちらでは繼子いぢめが始まつてゐる有様であります。三羽の雛鳥は第二の親鳥の巢に移されたが、四羽の弟雛があり、また親鳥もゐますから別に變つた態度を示しません。相變らず親鳥の背に飛上がり餌を求め水をのむことに努めてゐるのであります。小さな雛であるからとて特に迫害するが如き様子もありませんが、親鳥は明白に自ら苦心して育てた雛と區別してゐるのであります。小さき四羽の雛が翼の中にもぐり込むときは喜んで之をはぐむが、大きな三羽の雛を翼の下に中

々入れません。強ひてもぐり込まんとすれば嘴でつゝく。背に飛上らんとすれば特に頸をまげて大きな雛をつゝく、餌を求めてゐるとつゝき、水を得るのでゐるとまたつゝく。遺憾なく繼母根性を發揮して繼子扱をなす有様は正しく人間生活に屢々見る所と毫も變る所がないのであります。この有様を見た子供達は私に「大きな雛が可愛想です。親鳥が意地悪をしてつゝきます。雛が恐しがつて逃げますから早く別にして下さい。雛が可愛想です」と申しますから止むなく私は大きな雛三羽を別の巢箱にかへさねばならなくなりました。あゝ繼母と繼子。雛の生活にもこの繼母と繼子との關係が本能的にあるものか。大なる利害關係もなく食する餌にことかゝらず、廣ければ十羽でもはぐむに足る翼があつても、僅に三羽の他から來た雛さへ入ることが出來ないものか。自ら育てた四羽の雛と何等異なることなきも彼の親鳥にとつて邪魔

物なるか。

六

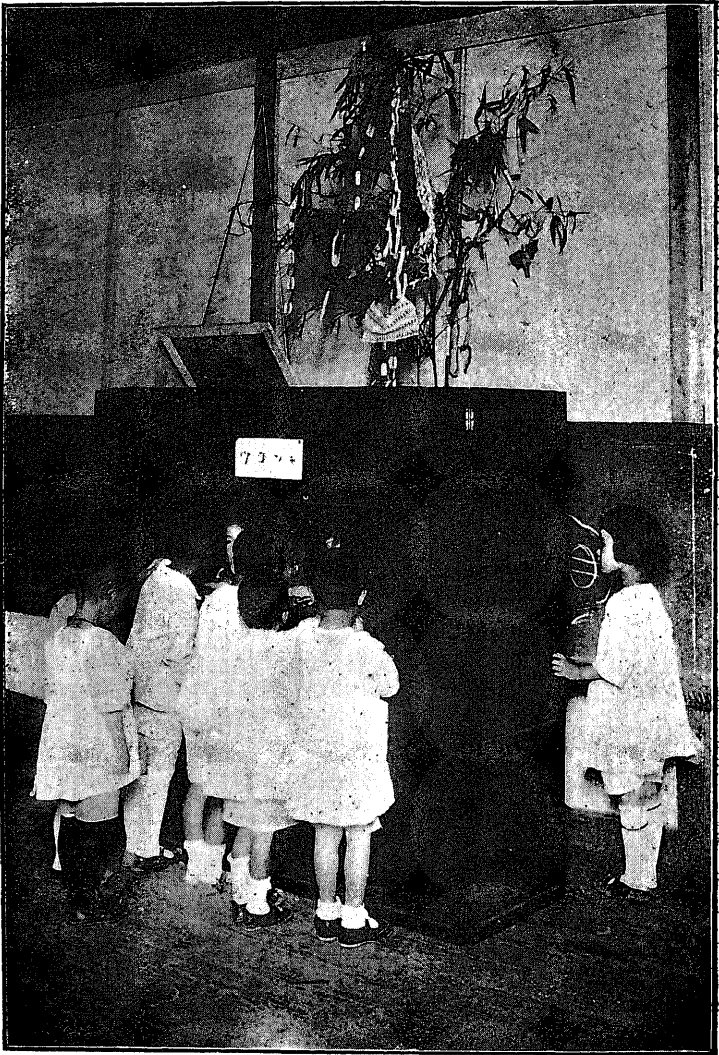
親と親、親と雛との關係は純ではないが、さて雛と雛との生活は實に愛すべきものがあります。

今まで見たこともなき三羽の雛が突然に侵入し來るも彼等は何等意に介する所がありません。一見舊知の如く、また兄弟の如く、共に餌を求め水へのむ有様は實に愛らしき極であります。しかし非道の親鳥にいじめられる大きな雛は私の手によつて別居するに至つたが、さて親鳥がゐません。ピョ〜と親鳥を探し求むること切であります。餌をついばむときの外、切りにピョ〜と鳴いて親鳥を求めてゐます。彼等を育てた親鳥もまた母性愛を消失せぬと見え、ココ〜と盛に雛を呼んでゐます。しかし遠ざかるものは日々に疎しといふ人間社會の常例に漏れず彼等も一日一日と親を慕ひ雛を愛する本能が薄らぐと見えます。ピョ〜の鳴聲もココ〜の呼聲も次第に數少くなりました

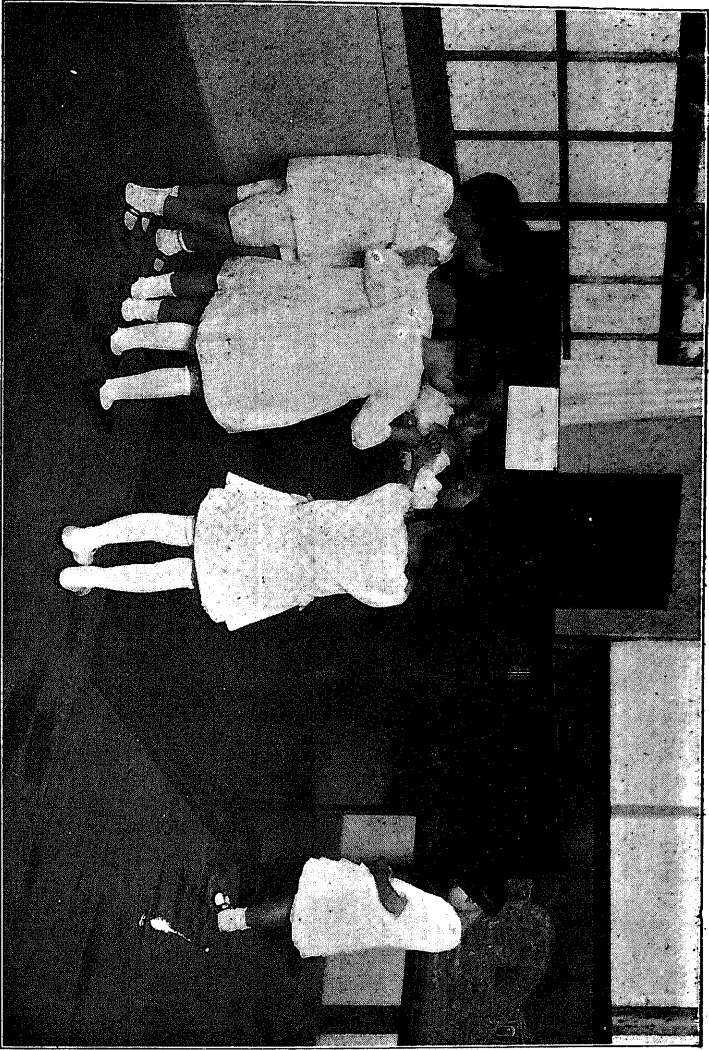
五〇

尤も親鳥が雛を呼ぶ聲は五六日で殆ど聞かなくなりましたが、雛のピョ〜は十數日もつゞきました。殊に夕方就眠する頃になれば雛は温かき親鳥の翼を求むるが如く、ピョ〜と鳴きつゝ三羽相互に箱の隅に相擁する有様は實に可憐の極であります。親の子を思ふ心は既に消失せるも、子の親を慕ふ情は尙ほ強烈なるものがあることを雛の生活に於ける事實として私は經驗して何となく感ずる所があるのであります。かゝる現象が單に雛だけに見分らる事實として平氣にすまされないやうな心地がしてなりません。

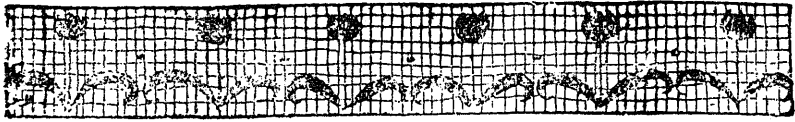
以上最近私が雛の生活に於て觀察した結果を特に本誌に於てお話いたしました精神は賢明なる讀者が御推測下さることと思ひますので更に蛇足を添へる必要がないと存じます。只雛と人間とを混同するやうな説明をして人間を下等視する傾があります。これは人間生活を十分に熟慮したいと考へるからであります。



照參文本 (一) び遊屋百八



照 參 文 本 (二) の 遊 屋 百 八



八百屋遊び

及川ふみ

今日は朝から雨で、内あそびにはよい日
であります。

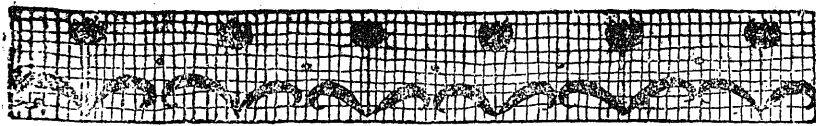
この間からみんなが一生懸命にしてこし
らへたお野菜（これは書用紙に野菜をかき
それをきりぬいたものであります）が硯箱
の蓋一杯にたまつてゐます。早速茶色の紙
で小さい丸を澤山うちぬいてお金をこしら
へました。そこで

「今日は八百屋さん遊びをしませう」

といふと、大よろこびで五六人の子供達
は物置へはしりこみました。そして自分達
の背よりも高い衝立をわいしよわいしよと

お部屋へかつぎこみました。これが彼等の
一つの愉快な遊びとなりました。四五人の
女の兒は八百屋さんになりたいので、衝立
の中にはいりました。そして野菜の箱から
いろいろよりわけて奇麗に賣臺の上になら
べました。見ると

いちご、なつみかん、ばな、りんご、
めろん、すゐくわ、だいこん、にんじん
はす、かぶ、たけのこ、きうり、なす、
さやえんどう、そらまめ、とまとう等
みどりやあかや、黄色の色どりも奇麗で
ありますし、又一つ一つの形もなかく上



手であります。下手な大人のかいたのよりもよつほど味のあるものばかりであります。尙ほならびきらないお野菜は箱の中に澤山のこつてゐて商品はなかく豊富にあります。

銀行屋さんになる男の幼児たちも又せつせと別の衝立を物置からかついできて、八百屋さんの反對の側へ店を出しました。そして茶色のお金をもつて衝立の中にはいりました。

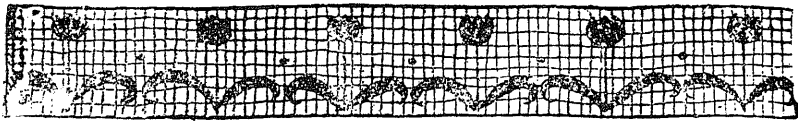
買手の人たちは先づ銀行へいつてお金をひき出しました。尤も一度に二十錢づゝの引き出しときめました。それは他の組の人たちにも大勢にうりたいたためであります。

二十錢もつた人は八百屋店へいつて澤山の野菜にまよつたすゑ漸く十錢でいちご二つに、又十錢で大根一本買ひました。

次の人は二十錢だけばなを買ひました。それから私にはそらまめ、私にはきうり、私にはにんじんと、つきからつぎとつめかけてくるお客様で、お店は満員の盛況であります。衝立がおされて倒れそうなのでしつかりおさへねばならぬといふ有様であります。いちごなどはなかくおいしそうですね、八百屋さんはいく度も箱から出してゐるといふ有様であります。

お隣の組へもそのつぎの組へも開店の披露をしたので小さい組の人たちがはづかしそうに、そしてもの珍らし顔して先生につれられ、銀行でお金を出してお店へ來ます。あかいにんじんや、そらまめを買つてかへる。

入れかはりたちかはりする大勢のお客様がすつかりお野菜は賣切れとなりました。



それで。

銀行屋さんも八百屋さんも大繁昌だったので大満足でやすんでゐます。お客さんたちも澤山のお買物をお部屋の角で整理して紙についでポケットに入れました。

「先生またこんどね」。「わたしはこんど八百屋さんにしてね」。「僕はこんどは銀行屋さんだね」。「わたしはこんどはかはせて下さいね」と、つぎつぎにこの次ぎの役わりを先生に承諾をうけて安心してあとかたづけをいたしました。

こんな風で大さわぎの八百屋さん遊びは丁度三十分で済みました。

こんなに前からいろいろの野菜をこしらへておいてうるのも面白いけれども、自然にたくさん恵まれてゐる地方などでいろいろの雑草をつみ集めてきてきうりにし、

幼児の教育

おねぎにして、椽臺の上にならべて、小石のお金で買ふのも又どんなに面白い事でありませう。

さてお店に使つた衝立は口繪の寫真で太體わかりませうが全部木製であります。高さは五尺、長さは六尺のもの二枚を蝶つがひで二枚折にしてあります。これは賣屋遊びだけでなく、おまゝごと遊びにも使へる様に店でない方の半分に三尺の幅の出入口をつけてあります。

また銀行屋の方の衝立は正面は高さ五尺幅六尺で、左右の兩横は二尺位蝶つがひで横に折れるやうにしてあります。これも郵便局遊びにも又小さい人形芝居の舞臺としてもつかはれるのであります。

打たずに鳴る太鼓

金子彦二郎

ある山寺にえらい小僧さんが居りました

まだ七歳のちつぽけな小僧さんでしたがその智慧のあること、いつたら、昔の太閤様が生れ變つて來たかと思はれる位でありました。和尚さんはいつも、其の機轉の利くこと、頭のよきはたらくことには、舌を捲いて驚くばかりでございました。ある時、まるで自分の心の中まで読み抜いてゐるやうな此の小僧さんに、一つの難題を與へて、流石の小僧も、これには閉口するだらうと思つて、おやめび拇指で鼻の頭を弾きながら、くすぐつたいやうな顔をして小僧の顔

を見守りました。

「これ、此の頃はラヂオといつてな電線が無くとも遠方のお話や、音楽などが聞える便利なものが發明されて結構此の上も無いが、どうだ其方の才覺で、撥はたで打たずに鳴る太鼓を發明して貰はう、それからもう一つ袖振り坊主の轉てんで挺子舞こまひといふ餘興が見せて貰たい。何と工面して見てはくれぬか。」

といふのがその難題でありました。

さすが智慧のかたまりか、今太閤様かと言はれてゐる小僧さんも、この難題には、



すつかり面喰ひ氣味でありましたが、いつもの癖の圓い青剃り頭を二三度クル／＼まはすと、俄かに名案でも浮び出たらしく、清しい瞳をかゞやかして、

「え、畏りました。たしかに調へてまゐりませう。」

と言つてお辭儀をしました。

「あゝ、それではこの頼みを引うけてくりやるか。どうぞよいやうに。」

と大きくうなづいた和尚さんは、若干かのお錢を出してやりました。

「では往つてまゐります。」

其のお錢を懷に入れた小僧さんは、さういつて山寺から麓の城下町へとかけていきました。

小僧さんは或る大きな古道具の店に入りました。すると番頭が「何だ小ちやな小僧つ

子がやつて來たな。少しからかつてやらう。」と思つて、

「やあ、いらつしやいませ。だが此家は飴屋ぢやありませんよ。」

「なに、飴がないとな、そりや氣の毒だな。」
「なせです?」

「いや、飴を百圓ほど注文して、うんとお前の店に儲けさせてやらうと思つたのに。」

とかう事もなげに言ひ捲くつてから「これは!」と驚いてキョト／＼してゐる番頭を氣持よささうに見やりながら、

「それはさうと、お前の店に、皮の破けた太鼓はないか。」

この不意な、而も奇抜な註文に、ますます面喰つた番頭が、目をぱちくりさせて、「へえ、皮の破けた太鼓ですつて?ご、ご



戯談でせう。」

「いや、戯談でも何でも無い。是非ともさういふ破れ太鼓が入用なのぢや。」

「へえ、眞面目なお話なんですな。私は又やはり飴の百圓のたぐひかと思つてゐたんですが……一體何になさるんです。」

「何に使はうと、そりやこちらの勝手ぢやあつたら買つてやらうといふのに文句はいるまい。」

「さうおつしやられては口も利けませんが……さあ、皮のよい、音のよいのは、あれあそこに三つ四つ積んでございますが破れ太鼓は……」

「無いと申すか。」

「いや無いこともありませんまいが……とにかく土藏の隅つこを搜して見ませう。(小聲にいや飛んでもないお客が飛び込んで

来た。」

とぶつ／＼言ひながら、奥へまゐりました。暫くたつてから番頭は、額から頭にかけてもぢや／＼に引かぶつた蜘蛛の網をかき拂ひながら、

「いや、どうもひどい目に逢ひました。一つございました。何しろ破れ太鼓が欲しいなど、仰しやる物數奇なお客様の見えたことがないので、何十年このかた見廻つたことのない土藏の二階を搜したもんで……え

小僧さんこれでもよろしうございますかと云つて一抱へもある古太鼓を前に据ゑました。

つく／＼検めてゐた小僧さんは、

「あゝ、なるほど、こゝが破けてゐるんだね。うむ、こつちも。いやこれで結構々



々。全く註文通りの代物です。時に如何程にして下さる。」

「え、お代はよろしうございます。只で差上げますからお持ちかへり下さい。こんな太鼓はいつまでおいても賣れさうになく、お蔭様で始末がついて却つてこちらの仕合せですから。」

「それや、お氣の毒ぢや。が、さういふことなら遠慮せずに頂戴して行くぞ。」

「へえ、どうぞ御自由に。」
小僧は自分の體よりも大きな太鼓を、ちやうど蟻が豌豆でも引つぱつて行く恰好でやつと山寺の近くまで運び上げました。

流れる汗を拭つて、暫く休憩してゐた小僧さんは今度は寺の屋敷の隅の大きな朽木の根方まで其の太鼓を運びました。

朽木の根方に小さな穴があつて、そこか

ら頻りに齧りかかっているものが匍ひ出ては何處かへ飛んでいきます。それは言はずとも知れた、蜂の巢です。其の小穴の處に太鼓の破れた穴を當てがつておいてから、小僧さんは木のうしろにまはり、お握飯位の大きな石を拾ひ取つて、コツ／＼其の朽木に打ちつけました。

びつくり／＼したのは朽木の空洞にゐた蜂どもです。

「や、や、何かな、あの音は。」「私達のお城が毀されるんぢやないか。」「早く逃げろ、／＼。」とでもあわて騒いでゐたのでせうがそれらはすべて人間の耳には「ブーン」「ブーン」とだけしか聞えませんでした。

とにかくあわてふためいた蜂どもが二三疋四五羽と一かたまりになつて出口へ向ひました。「何だか何時までも暗いな。今か



ら日の暮れる筈もなし。まだ外ぢやないのか。」と變に思つてでせうが、何分あわてかへつてゐるので、「それ〜、もつと前へ進め、ぐづ〜してゐると屋臺骨がおつこちて來て皆下敷きになつちまふぞ。」と後からどなるものですから、向ふ見ずに皆駈け出しました。どこまで行つても眞暗で、コツン〜と頭ばかりぶつかるので、ふと氣がついて見ますと、何百疋の蜂どもは、大きなく〜まつ暗な牢屋の中に投げ込まれてゐたのでした。

「もう大丈夫」と思ふ頃、小僧さんは其の太鼓を朽木の所から他所へ移して、かねて用意しておいた紙で其の皮の破れ目を貼り塞いでしまひました。そうして側へ寄つて聞いて見ると、うろたへてゐる澤山な蜂どもが、あつちに「ぶつかり、こつちにぶつ

かりするので、小さいながら「ドン〜」「ドンドン〜」といふ妙竹林たけのこな音がします。

「これでよし」とうなづいた小僧さんはやがてお庫裡の入口にひよつくり現れました。「和尚さま、只今やつと歸りました。御申しつけの撥で打たすによく鳴る太鼓をやう〜のことで求めてまゐりました。」

と言つて、お茶の間でお茶をのんでゐた和尚さまの前に据ゑました。

「おゝ、出來した〜。うん、それが打たすに鳴る太鼓ぢやな。どれ〜。」

と言つて、近寄つて來ました。

「あゝ、鳴る〜。なるほど、こりや面白い。ドンドン、ドンドン、ドンドン。小僧大儀であつたぞ。」

といつて、にこ〜して喜んでゐましたが



さあ和尚さまは、其の中の仕掛が見たくて
たまりません。でも小僧の手前を憚つて、
おとなしく皮に耳を當て、見たり轉がして
見たりして楽しんでゐましたが、たうとう
我慢がしきれずに、破けた處に膏藥貼りに
してある紙を剝がして覗き込みました。

この時です。おさきまで暗な太鼓の胴の
中に、盲目滅法にあればまはつてゐた蜂ど
もは、急にそこに一道の光がさし込んで活
路が見出せたものですから、我勝ちにとそ
の破れ目をめがけて詰め寄せ、明るい世界
に飛び出さうとあせりました。

が、やつとの思ひで逃げ出したと思つた
ら、すぐ又そこに大きな目玉と赤ら顔の頬
とが邪魔をしてゐました。明るみへ突進す
る喜びで一ぱいな蜂どもは當るをえらばず
目でも鼻でも、ところさらはずチク／＼と

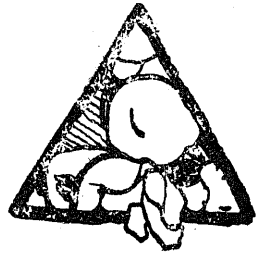
毒の刃で刺し通して、飛び去りました。

不意の狼籍者のしかも情容赦もない攻撃
に、「アイタ、アイタ、タツ／＼／＼／＼」
とからだ中に火でもついたかのやうに、
手を振り顔をふり目をしかめ、口をゆがめ
地團太踏んで狂亂しました。

其の様子があんまりをかしいので、側で
見てゐた小僧はキヤツ／＼笑ひくづねなが
ら、大きな聲で、

「エー、只今演じてをりまする所が、袖振
り坊主の轉挺子舞ひ——」
と節おもしろく口上を申しました。

(一四、三、二八)



育 兒 叢 談 (二)

第 三 妊 娠 の 確 證

妊娠が保育の第一歩をなす意味から茲に東京日日新聞の通俗講話から轉載する。醫學士後藤直氏談とある。

▲妊娠一ヶ月とか二ヶ月とかいふのは、太陽暦でいふ一ヶ月或ひは二ヶ月とは、その日数が違ふ
▲太陽暦の一ヶ月は三十日(大の月は三十一日)であるが、妊娠の一ヶ月は二十八日である。

▲これは妊娠の全期間が通常二百八十日と見なされてゐるので、便宜上これを十分して十ヶ月とした爲、その一ヶ月が偶然廿八日になつたのである。

▲妊娠を確實に知るのは五ヶ月以後で四ヶ月以前には絶対確實にこれを知ることが困難だ。たゞ専門家の手により或程度までは確實に知ることが出来る。

▲健康の婦人ならば今まで毎月順調に月經を見てゐたのが、全く閉止し、その後一二月目になつて「つはり」があつたり、食物のすき嫌ひの調子が變つたり、乳房が少し黒ずんで、心持ち膨れたりすれば、まづ妊娠ではないかと疑つて差し支へない。

▲かういふ場合には専門醫が内診すれば大抵は

妊娠であることがわかる。

▲けれども月經不順な婦人であると、これを標準とすることは出来ない。

▲また稀には妊娠しても月經を見る婦人もある胃腸の疾患から「つばり」とおなじやうな症状を發することもある。乳房の色も種々の原因から黒ずむことがあり得る。

▲その他想像妊娠といつて、平生非常に子供を欲しがつてゐる婦人は、月經が閉止して月々に腹が膨れ上がり、甚だしきは月満ちて腹の痛むことすらある。

▲無論子供は産れない。それはその筈、腹の膨れるのは腸にガスが溜るからであり、それが痛むのは偶々腸の疝痛を起こしたに過ぎない。

▲これ等の症状も妊娠四ヶ月の終りでなければ専門家と雖も確實に判別することは出来ない場合がある。

▲妊娠五ヶ月になると素人でも大抵分かるが、

その以前はまづ想像で、一方専門醫が内診所見を主としてこれに月經閉止その他の病狀を併せて大體の診斷をなすに過ぎない。

▲婦人の血液や尿によつて妊娠の診斷が出来れば非常に都合が好いけれど。

▲そのいはゆる血清學的診斷も、初めは妊娠後數日にして早くもこれを診斷することが出来るやうに唱へられたのであるが、今日においてはさう確實なものでなく、妊娠してゐない婦人の血液によつても同様の反應の認められることが分かつた。

▲それゆゑ妊娠の確證となるべきものは、

(一)胎兒を觸れること、

(二)胎動を知ること、

(三)胎兒の心臓部を聞くことで、このいづれか一つを知れば、妊娠は確實であるといへる。

▲實際五ヶ月終りになると、妊婦は腹の中で胎兒の動くのを感じるがある。

▲なほ手を腹部に當て、見ると胎兒の動くのが感ぜらるゝ。

▲月の進むにつれて腹部から胎兒の身體を觸れることが出來、耳を以て胎兒の心臟の鼓動を聽取し得る。

▲もつとも五ヶ月以後でも子宮筋腫とか卵巢囊腫の如き大きな腫瘍が腹の中にあつたり、腹水が澤山溜つてゐたり、腹壁が脂肪のために甚だしく肥厚してゐるやうな場合には、胎兒に觸れることも、心音を聞くことも全く不可能である。

▲さういふ場合にはレントゲン線で寫真をとつて見ると若し胎兒が存在すれば、その骨格が立派に寫眞の乾板に現れる。

▲またそれが双胎であるか三胎であるかもわかる。

▲然しこれも五ヶ月以前だと、未だ胎兒の骨格が完全でないのがレントゲン線は軟かい骨を透してしまつて、乾板にその影を現さない。

第四、これから多い子供の腫物

矢張東京日々新聞が醫學博士上林豊明氏談として掲載せるもので保育者が一讀するに値する。櫻の咲くころから夏にかけては、皮膚病の起り易い時で子供に多いのは膿痂疹であるが、殊に俗に飛び火と呼んでゐる傳染性膿痂疹は、まことに簡單なものでゐて傳染しやすく、七歳位から十六歳位までに一番多い、ブドー狀球菌が皮膚につけばすぐ出来る。連鎖狀球菌は子供に限つたものではなく、また一年中あるもので傳染力も微弱である。傳染性膿痂疹は最初はごく少ない紅斑が皮膚に出來て、一日たゝぬ内に水泡になる。初めはお酒のやうなきれいな透明な液が一日か二日たつとにごつて來る。にごるのは膿がたまるので、それが破れ

ると今度は笠蓋になるので膿痂疹といつてゐる。水疱のなかの液が皮膚の他のところに付くと必ず其處に出来る。液の中には白色と黄色のブドウ球菌が澤山ある。子供に出来るると早く手當をしないと二三日の内に體中へ出来る。それで俗に飛び火と呼んでゐるので、一番多く最初に出来る場所は顔面や手等の着物に包まれないで露出してゐる場所だ。水疱の液のつくに従つて出来てゆくもので、子供に多いのは皮膚がやはらかいから抵抗力が少いためである。傳染性膿痂疹に犯された時に一番あやまりを起しやすいのは、教育のある家庭のお母さん達が、消毒して皮膚病をなほすやうなづもりでホーサン水で洗つて治療すること、多くの場合これが禍をする。ホーサン水で皮膚を洗へば一時はきれいになるがそのために皮膚病の内容が必ずひろがつてしまふ。消毒したゝめに却つて病菌が健康な個所へひろがつてしまふ事がある

から注意を要する。若し家庭でなほす時は傳染性膿痂疹が出来たら内容を外へ散らさぬやうにガーゼをはつて置く。水疱になつたらピンセットで皮膚をはさんで液をガーゼにしみこませ散らさぬやうに取つてから軟骨をはつて置けば二日間ぐらゐで全治する。液を外へひろげてしまふとそのために體中へ出来る。治癒があまり長引くと慢性の皮膚病に變化することがある。皮膚が破れるのだから其處から悪いバイキンがはいつて、そのために子供の生命を取られるといふ様な危険がある。タンドクに罹るのが一番恐ろしいが、或は簡單な化膿を起して化膿性の淋巴腺を起す。斯く傳染性膿痂疹は簡單な病氣でありながら見逸すことの出来ぬもので、早く注意さへすれば素人でも簡単に全治し得るもので注意しないと大變なことになるのだ。近ごろホーサン水が、皮膚の消毒等に家庭でさかんに使はれるやうだが、ホーサン水は悪くは

ないが、殊に幼児は皮膚が弱いからガーゼ等で刺戟を受けて水疱になることがある。一番皮膚病に多い子供の顔面に出来る濕疹俗にクサといふ種類は却てなほりにくいものだが、ホーサン水であんまり洗つたゝめ目のふちや口のまはりが水疱になる例は常にある。同じ刺戟でも大人は紅斑になる程度のもも子供だと皮膚が弱いから水疱になつて強い反應が起る。ちよつとした刺戟が却々重大な刺戟になつて、そのため病氣を起しやういことが澤山あるから、殊に子供の皮膚病について家庭ではよほど注意を拂はねばならぬ。

第五、子供の運動にこれだけの注意が必要

これは家庭朝日、經濟と教育の卷に體育研究所技師吉田章信氏が載せてある所である。その全文を轉載して參考に供する。

一、弱い子供を強くするには子供の身體をどうかしてより強くしたいと希ふことは、子供を持つ

親として當然すぎる程當然なことでありませう。ましてや身體の弱い子供を持つた親達の心配は一通りではありますまい。併し身體の弱い子供でも、適當な方法を講ずると、ある程度まで丈夫になりまた時には之がため見違へる程強健になることも少くないのであります。然らば、身體の弱い子供を強くするにはどうしたらよいか？これには素より消極的の衛生に十分のの注意を拂はねばなりませんが之と相並んで積極的の衛生、即ちあるひはうららかな日光に十分浴せしめるとか、新鮮な空氣を呼吸せしめるやう注意するとか、また空氣浴をせしめるとか、衛生的な食事を與へるとか、海水浴や水泳をさせるとか、身體に適した運動を奨勵するなど、身體の發育と抵抗力とを進める方法をとることに力を入れなければなりません。子供に屋外で運動することを奨めますと、運動と同時に日光や屋外の空氣に浴し、新鮮な空氣に浴し新

鮮な空氣を呼吸することが出來て、誠に一舉三得とも申すべきです。殊に都會では、空氣が驚く程多くのちりあくたを含み、また所によつては煤煙などもかなり混じてゐますし、日光を受ける時間も少くまた殊に運動が不足勝ちであります。斯る所に育つ植物を見ても、深山にあるものとは趣を異にして居るやうに、大都會の子供には憐れな成長を遂げてゐるものが多いのであります。これは文化のわるい影響のうち殊に大なるものと考へるのであります、

二、郊外散歩や公園へ行く事

そこで子供をこのよくない影響から遠ざけやうとつとめるのは、親の大切な役目であります。その方法は種々ありますが、先づ平素一週一回位は郊外に連れ出して、そこで衛生的な、よいお辨當を使はせ、適當に運動をさせるといふことを怠つてはなりません。このことが如何に子供の健康に

有效であるかは、思ひ平に過ぎるでありませう。若し家の事情などで郊外に出ることの出來ない場合には、公園に行くのもよい。先年内務省衛生試験所で検査せられた成績で見ると、東京市でも赤坂日枝神社、九段靖國神社日比谷公園等の空氣は市街地の空氣より餘程新鮮であります。一體東京市のみならず、日本の都市では公園殊に子供の運動場に乏しいことは、次ぎの時代の國民のため實に遺憾至極のことです。

三、夏休の利用と土地の選擇

また夏季休暇の如き場合は、身體の弱い子供は所謂夏やせをしたり、強い子供にくらべると、目に見えて身體が弱るものですから、出來得ることならば、田舎の海岸かまたは深山へ連れて行つて暑さを避けて、新鮮な空氣を思ふ存分に呼吸し、自然に親しませて、愉快に運動を行はせるがよいただし、こゝに注意すべきことは、土地の選擇で

あります。傳染病や地方病の流行地や、周囲の不潔な所、飲料水の不良な所、寒暑の差の甚だしい所、風儀のよくない所、新鮮な野菜や肉類を得難い所等は避けねばなりません。また一般に、神経質の子供は山間に、せん病質の子供は海岸に送るがよい。若し避暑に連れて行く事が出来ない場合には最近では學校や、兒童保護者會、教育會、學校衛生會、赤十字社等で虚弱兒童養護のため種々な施設をするやうになりましたから、それらに參加せしめると云ふことも一方法であります。

四、運動不足にならない注意

なほ家庭においては、熱などあつて運動の出来ない子供は別として常に運動不足にならないやう親の方で指導してやる必要があります。晴天の日には、成るべく、戸外で、雨雪天の日には屋内でよいから、ほこりのたないやうにして行はせるがよい。

五、幼稚園位の子供の遊戯は

そこでどんな運動を行はしていいかと申しますと先づ幼稚園に行く頃の子供では砂遊び子供の好む物真似の運動(動物、電車、飛行機等の形や運動)をまねする遊戯、軽い鬼遊びのやうな走りまわる運動、その他無邪氣に遊びたわむれる運動が適してゐます。この頃の子供によくない運動は、重いものを持ち、またはささへる運動、競技運動、厳格な體操などであります。

六、小學校の一、二、三年位には

次に小學校の一、二、三年位の子供にはいろいろな、こつけない遊戯、唱歌を歌ひ、リズム的に行ふ團體遊戯、簡単な徒手體操、活ばつな歩行、歩行形式の平均運動、極めて短距離の競走、小さい小山や段を走り、登つたり飛び降りたりする運動ささへ物を用ひて胴體を前後左右に軽くまげる運動等であります。そしてこの頃の子供によくない

運動としては、種々の器械器具を使ふ運動、長い距離の遠足やかけあし、胴體を強く後に反らす運動棒にブラ下る運動、逆立ち、厳格な競技運動などであります。

七、四、五、六年の子供達の運動

次に小學校の四、五、六年頃の子供には、活ばつな歩行、技巧を要する初歩の器械運動、ブラ下る運動、前よりは程度の高い競走やかけあし、色々な飛び躍る運動、相當にむづかしい球戯即ちキヤチボール等からデッドボールの如きもの、過勞しない程度の遠足、水泳、初歩のスキーやスケート、劍道の型等であります。よくない運動としては、筋力や技巧や持久力の多くいる運動であります。

八、五つの注意

運動に就ての注意を二三挙げますと、

第一に幼い子供は、頭が比較的大きく、また身

體を自由に取り扱ふ事が困難であるため、思はぬ怪我をする場合がありますから、殊に運動する場所によく氣を付けてやらねばなりません。

第二に、急に運動させることはよくない。弱い子は、段々と運動の程度を高めるやうにしなければなりません。また決して過勞させてはなりません。運動後顔色が悪くなつたり、熱が出たり、身體が無力になつたり食慾が減つたり睡眠が妨げられるやうでは運動の度が過ぎたのであります。

第三には、運動後發汗したならば、汗をよくぬぐふてやり、又身體を清潔にしてやる事が大切であります。

第四に、運動後急に大食をさせては失敗することがあります。

第五、に風強くほこりの多い所で運動させないやうに、又少しでも身體に異状のありさうな時には運動を行はせてはなりません。また食後すぐに

強い運動をさせることは、胃腸によくありません。また入浴後風の強い所で運動させるのは危険であります。

以上は甚だ簡單であります。子供の最良の教師たるべき母親方に、少しでも子供の運動といふことに注意して頂ければ満足の至りであります。

第六、特別學級編制に關する調査

大正十四年三月四日の官報に文部省學校衛生課が掲載せる所のものである。學齡兒童に於ける統計ではあるが保育の參考となるから茲に轉載する。學齡兒童の中で精神薄弱者が如何なる比率に於いて存するやは目下の所確實な統計はないが、各地において實驗せられた成績を綜合すると、百人につき二人乃至三人即ち學齡兒童平均二・五パーセントは精神薄弱者と見ても大なる誤りはあるまい。然らばわが國の學齡兒童を約一千萬とすれば二十五萬人の精神薄弱者が存する譯となる。これ

等の兒童を正常の兒童と一樣に教育するときは種々の點において不都合を來すことが多く、折角六箇年の義務教育を終つても、その効果が極めて少い。しかも特別の學級又は學校に收容して特別教育の方法に依つて教材を制限して兒童の數を少し周到なる觀察に基き學校衛生上の注意を拂ひつゝ、訓育を施すときは、その効果もまた著しいものである。これ歐米において補助學級又は促進學級（特別學級）等の施設が發達した所以である。なほ精神薄弱者は同時に身體の缺陷を伴うことが多いので、學校衛生上特別の保護を必要とする場合が多く、訓練の上からも體育運動が重要な項目となつてゐる。その他榮養・疲勞・睡眠・疾病等に充つたる注意を拂ひ學校給食學校醫の活動・學校診療所・學校看護婦等の施設が重要な意義を有するものである。

わが國においてこの種の教育施設に注目するに

至つたのは、大正六年頃であつたが、その後大正十年頃になつて、漸次各地に特別學級として精神薄弱者を收容する施設が出来る様になり、今日ではその研究も施設も全國に普及するに至つた。しかしその數においても内容においても未だ遺憾の點が少くない。

當該學級に編入するには概ね學業成績の劣等なるものを收容してゐるがその程度人數等は區區である。その他精神検査・身體検査・家庭調査等を參考として相當の注意を拂つてゐるものもある。

各府縣における特別學級を編成せる學校數特別學級數及兒童數は左表の通りで、全國において三百八十三學級、兒童數一萬六千二百七十一人を算してゐるが精神薄弱者の豫定數を二十五萬とすれば未だ二十分の一に過ぎない。

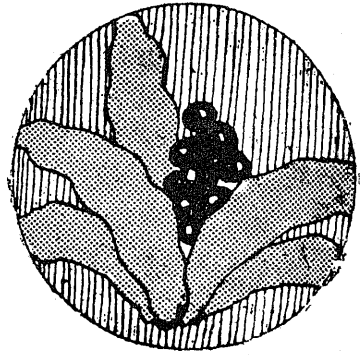
府縣	學校數	學級數	男	女
北海道	四	一七	三三三	三五六

東京	二九	三二	四一三	四一六
京都	六	未詳	—	—
神奈川	三	七	一五八	一六六
兵庫	二〇	二五	五六四	八五〇
長崎	八	二一	四〇七	三八七
新潟	七	四	九八	一六〇
埼玉	一	一	二六	二二
群馬	一	二	五七	五七
千葉	七	一六	四〇七	三四四
茨城	一	五	七五	八一
奈良	四	六	一一六	一一一
三重	二	八	一九二	一五〇
愛知	五	九	一七五	一九三
静岡	四	八	一二〇	二一七
山梨	一	三	七五	七一
滋賀	二	三	三九	四六
岐阜	四	六	一三〇	一〇三

長野	なし	一	一	一
宮城	一	四	七〇	二二四
福島	一	一	七	二
岩手	一	五	一〇三	一〇四
青森	二	七	一七六	二三三
山形	一	一	八	八
福井	一	三	三四	二八
石川	六	一八	三九八	三七二
鳥取	二	七	一五六	一三五
島根	二	四	三八	五九
岡山	一四	二五	四二七	四二九
広島	一〇	二八	六二一	六四六
山口	三	九	二五八	二五八
和歌山	九	二二	五三八	四六〇
徳島	三	一〇	二三九	二〇九
香川	五	一一	一九七	二一七
愛媛	五	九	一七三	一五八

高知	一	一	一八	九
福岡	四	八	二三四	一六〇
大分	なし	一	一	一
佐賀	四	一六	三四二	三五一
熊本	一	一	一〇	九
宮崎	三	三	九四	四一
沖繩	三	八	二一九	一九八
計	一九〇	三八三	八、〇五二	八、二一九

(大阪、栃木、秋田、富山、鹿兒) 島は回答なきため省略



東京女高師幼稚園たより

一、入園

既に二月検定を行つて入園すべき幼児を決定し更に入園の準備に關するお話も保護者に對してある。是等の幼児は第一部が男兒三十五名女兒二十五名合計六十名第二部が男兒九名女兒十六名合計廿五名更に年長兒の補缺者男兒六名總計九十一名の新入幼兒が父兄二三人も附添で登園した。それに昨年入園せる年長幼兒八十餘名とその父兄も多いのであるから非常な混雜である。やれ下駄箱が分らぬ。いや帽子掛が見つからぬ。喜んでとびま

はる幼兒もあればそをかいて母親を困らせるものもある。四月八日午前八時から十二時頃までは幼稚園内はまるで戦争騒ぎ。保姆の諸君も急に澤山の幼兒が出來て少々面喰つた形。十時から簡單に主事より年長幼兒に對する話、新入の幼兒に對する獎勵更に新入幼兒保護者に對する注意等があつて、それ／＼その室に入つて先生から姓名の檢閲から明日よりの心得が二三話された。而して第一部は新入の幼兒が生年月順によつて男女混じて三

十名の二組となり、第二部は年長幼児と合して三十名と二十名との二組となつた。勿論男女混合である。

二、保育實習科生入學

二月中募集せる保育實習科の志願者は六十名許りあつた。その履歷書によつて選拔せられたもの二十名が四月十一日東京女子高等師範學校本科生並に専修科生徒と共に入學式が行はれ、入學許可があつた。その氏名は

林 壽子	豐口 馨	大島 ちか
大内 ミシ	太田富美子	太田 雪子
岡野 信	吉田 初子	高橋 とし
成田 瑛子	中島 琴子	魚川 はつ
菅野 ミツ	山田 富子	藤井 藤子
齋藤喜久代	三上 秀	白根 春海
遠藤 一枝	久松 威子	

右の内師範卒業者は六名、他は女學校卒業者で

ある。而して幼稚園保育に多少の經驗あるものは二人、小學校教育に經驗あるもの四名である。是等の諸君は保育の理論を學び保育の實習を十分行つて明年三月卒業する筈である。

三、職員の移動

多年當幼稚園保母としてまた日本幼稚園協會役員として御活動になつた小山ハナ子氏が退官になり新に廣島縣上下高等女學校教諭大谷靜枝氏が東京女子高等師範學校保母として就任になつた。大谷氏は昨年東京女子高等師範學校文科卒業の方で特に幼稚園教育に興味を以て従事せられる熱心と抱負とを有せられる方である。

また當幼稚園囑託として保育及び事務に従事せられる島富海嬢は東京市立中之町幼稚園保母に轉任せられ、續いて當幼稚園囑託として保育の實際を擔當せられたる桑原節子嬢も神戸幼稚園保母として赴任せられた。その後任として本年東京女子

高等師範學校保育實習科修了の北條孝平田富美子の二氏が就任せられ専ら保育並に事務に従事せられてゐる。

四、夏季休業

第一學期も夢の如く過ぎて七月十一日より夏季休業となつた。幼児達は父兄と共に海に山にまた

庭に野に自然を友とし家庭の人々を相手として楽しい生活を送つてゐることであらう。幸にして何等の病や氣事故もなくそれ〴〵充分なる發育をすることが保姆の願であり望である。九月十一日から樂しき幼稚園生活をなすことが待遠しい感がある。



『兼ちやん』

東京女子高等師範學校教授

岡田みつ

第六、「海邊」

「オイ兼坊、お前脚が早くてお祖父さん困るよ。」
と原田の老人は息せわしく言つた。かれは日當りの良い午後を、兼公の手を引いて東濱の海沿ひを歩いたゐるのだつた。

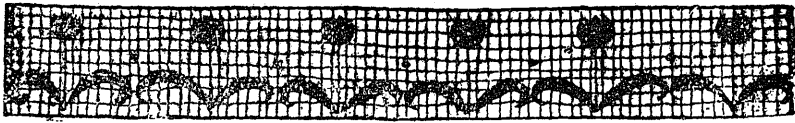
「あたゐ、もつと早く歩けるよ、お祖父ちやん。」

「さうだなア。お前の身體柔軟なもの！ だがな、船はまだ三十分もしなくちや着かないから、すこし此處に座つて休まうよ。お祖父ちやんは年寄りだからな。」

「あゝ、ほんとに年寄りだね。」と兼公が同意した。

「そんなでも無いんだせ」とお祖父さんは狼狽して答へた。

二人は海に面して腰掛けた。兼坊は、先刻から往來を曳づりくして來たブリキ製の玩具の汽船を手繰りこみに取かゝり、老人は手馴れのパイプを小函から取出し、新聞紙の栓



を抜いて、新に煙草を詰め、七八本マツチを無駄にしてやつと火を點けた。

五分程経つと兼公が、

「やア、船が來た。」と絶叫した。

「どこに? ……あなるほど。でもあれや違ふよ。黄色い煙突が二本立つてるのでなく
つちやいけない。」

「あたい、黄色の煙突より赤い方がいゝ。何故母ちゃんは赤煙突の船に乗つて來ないの。」
「母ちゃんはな、海が嫌ひなんだよ。黄色い煙突の船の方が赤いの程長く乗らないでいゝ
からさういふ譯なんだ。さ、之を口にお入れ。」

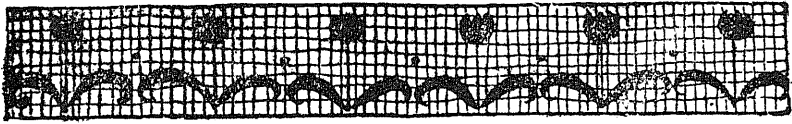
「あたい、薄荷菓子大好き。」と言つて兼公は息を吸ひ込んでつくつく薄荷を味つた。「それ
から、あたいらムネも好き。」と言ひ足した。

「のどが渴いたのか。」

「あゝ。」

「ぢや棧橋へ出る前に一本買つてやらうかね。お前、その汽船をどうしたんだ。そら、つ
ぶれてるぢやないか。」

「他の子が踏んづけたんだよ。」と兼公はその玩具を取り上げて、「でもね、糸がその子の足



にからまつたものでその子轉んでね、泣きながら去つちやつたよ。……

どうして樂隊やつてないの。」と奏樂堂のあたりを見廻はして尋ねた。

「まだ時節でないもの。」

「何故時節でないの。あたゐ樂隊好き……大きな太鼓のあるのね。明日のあさ樂隊ある?」

「ないよ。夏にならなくつちやないよ。お祖父さんはこの咳が癒らなければ、夏までこの東濱に居るかもしれない。そうしたらお前お祖父ちゃんとお祖母ちゃんそこへ泊りに來てな、赤螺を拾つたり、海水浴をしたり、樂隊をきいたり出來るよ。」

「おちいちゃん、今でも咳が出るかい。」

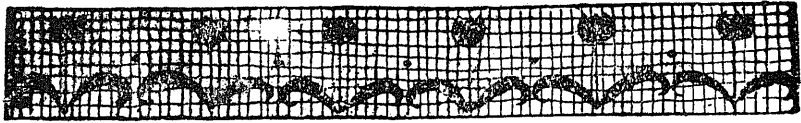
「あゝ、夜になるといけないだよ。」

「あたゐ、せんに大變咳が出たよ。」と兼公がしんみりいひ出した。そんとき肝油のんだのお祖父ちゃんも肝油のむと夏にならないうちに快くなるかも知れない。」

老人は微笑して、

「夏にならないうちに、お祖父ちゃんの咳が癒る方が好いかい。」

「あゝ……そしてあたゐ東濱にも來たいんだよ。あたゐ、赤螺は嫌ひだけれど拾ふの大好き。海水浴はいやだけれど水の中でポチャ／＼やるの好き。」



「お祖父ちゃんも、肝油を飲まうかね。」

「まづいよ。……でも夏にならないうちに咳が快くなるかも知れない……東濱つていゝと
こだね……」

「あたい水を見てくるよ。」

と言つて兼坊は腰掛を迂り下りて、汽船を曳きづりく／＼廣場の柵のところへ歩みよつた。

「そこへのぼるンぢやないよ。」と原田の老人は狼狽、立ち上り「落ちたら死んぢまふよ。」

「今日は水が澤山あるね。」と兼公が話しかけた。祖父は孫の身體に手を掛けて押へてゐる

「あ、今、汐がさして來るとだから。」

「やア、ちいさな魚が居らア。お祖父ちゃん、見えるだらう。あすこにも居らア。」

「お前の方が視力がいゝからな。いけないく、そんなにのぞきこんぢや。お前泳げない
だらう、それだからもし落ちたら母ちゃんは何ていふだらう。」

「母ちゃん油飲ませるよ……肝油でない、も一つの方のを。肝油よりもつとまづいよ。あ
たい今この船をうかせるの。」

「こゝで浮かす事は出來ないよ。」

「出來るよ。そうね。」といひく／＼兼公は汽船を縁ごと低く垂らして三尺程下方の水面に觸

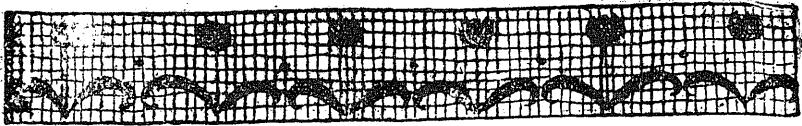


れさせた。船は幾度も水に浸りかけたが、やつとまあ、どうやら浮くやうになつた。「走るく。」と兼公は絲を急に引いては、大満悦で怒鳴つてゐた。その中に絲が彼の手を迂りぬけてしまつた。兼公は途方にくれてお祖父さんに訴へた。

「可哀さうに、困つたな。」とお祖父さんは言つて、そこらに、船で出てゐる人はないかと眺めまはした。

「あたいの船が。あたいの船が？」と兼公は泣いた。

原田の老人は苦しさうに呻吟ながら兩膝を突き、パイプを地面に置いた。そして岸から身體を乗り出してステツキの先で絲を引かけやうとした。五六分も之を續けたが、うまく行かず、その中に兼公が船が沈み想だと騒ぎ出した。なるほど沈みさうだつた。その船は、陸に居るとき散々な目に遇つて大分害んでゐたところへ、おまげに踏みつけられたりしたのだから、哀れにもだんく水が入つてもう今では徐々に、しかしまちがひなく沈没しかけてゐたのである。老人は、困却のあまり、ステツキで船の金屬製綱具を引掛けて救ひ上げやうとしたが視力はわるし、手は慄へるしで、却て船の中腹を一突き突いたかたちとなつて船の沈没を早めてしまつた。惜しや船はグンく沈んで十尺の海底に落ちてしまつた。そしてその所有主はたゞ眺めて「あたいの船が、あたいの船が！」と泣くばかりだつた。



老人は、膝頭を撫でつ、咳をしつ、起ち上り、

「どうも残念だなア。」と言ひかけはところ、

「ガチャリ！」

「あ、バイブがバイブがあゝ禍は決して單獨に來らずとか。

兼公は大切な船を失ひ、原田の老人は秘藏のバイブを踏まれてこつば徹塵にしてしまつた

「あたいの船が！」

「おれのバイブが！」

幼童は落膽して海底を覗き、年寄は、暗い顔をして地を見詰めた。

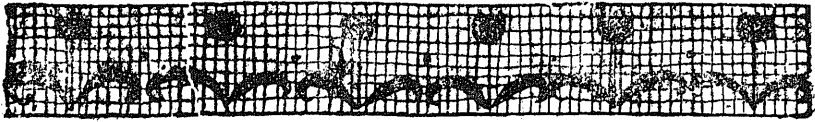
「泣くんぢやないよ、坊。」とやつと老人が言ふと、

「泣かないよ。」と答へて、兼公は袖で涙を拭き、しきりに鼻を擧つてゐた。それからはじめに祖父の身に起つた不幸に氣付いたと見えて、

「どうして……」と言ひかけたが祖父の顔が何ともいへず情なさうなのに、あつけにとられて黙つてしまつた。

老人は、見すばらしい巾着を取出して、

「兼坊、潮が引いたらお船はとれるかもしれない。



あすこに居る人に頼んで置いてやるからな……だから、お前泣くんではないよ。」

「泣かないよ。」

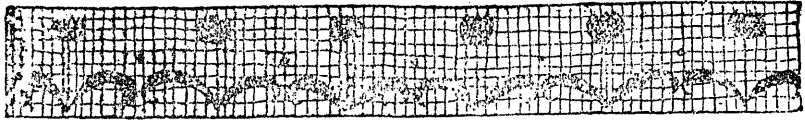
「ほんとに氣の毒な事したな。そんないやな顔をして母ちゃんを出迎へてもらつちや困るぞらよ、十錢やる。店のあるところへ走つていつて、何でも好きなもの買つといで。お祖父さんこゝに待つてるから。いゝへ、遠くへ行かないで……向ふ側でいゝ。そして急いでいつといで……母ちゃん船がもなぢ着くからよ。」

これだけ言つて、老人は一つ大きく溜息を吐き、今一度足許のバイブの破壊を眺めた。そのバイブは記念に贈呈されたもので彼が此上もなく珍重してゐたものだつた。この五六年友達に向つては、「之はおれと同様、だん／＼古びるが、まだ命はあるよ。」といふのが癖だつた。それが今日といふ今日とう／＼駄目になつてしまつたのだ。

「お前買ひに行かないのかい。」と老人は孫が十錢銀貨を眺めてゐるので尋ねてみた。

「行くんだよ。」と彼は答へて「ありがたう。お祖父ちゃん。」と付け足した。……始めて親母の教訓を思ひ出して。そして顔ちうを嬉さにみなぎらして走り去つた。

原田の老人は、兼公の姿が雜貨店へ入るのを見すましてから、屈んでバイブの破片を拾ひ集めて赤ハンケチに入れ、かくしに大切さうに仕舞つた。それから兼公の船の沈んだ個



所に覺えをしておいて貸ボート屋の男のとこへとぼとぼ歩いて行き、引潮のときに拾ひ上げて呉れと頼んだ。兼公は、どうしたかしらと思ふ間もなく、坊はガタ／＼何かを曳づつて嬉々として戻つて來た。

「また船を買つたのかい。」と老人は少し失望して尋ねた。貸ボートやが難破船は大丈夫引上げられるといつたのだから。

「船ぢやないや。動物だよ。」と兼公はにこ／＼した。

「動物？」

「あゝ、「にわ」ツていふもの。」

「何だつて。」

「にわ！ 店の小母さんがそいつたもの。この尻尾！ 泳げるんだよ。だけど、あたいもう水に入れないんだ。」

老人はその玩具を検査した、

「あゝ、さうか。これはエ……、エートがくによツていふものだ。」

「そうぢやないよ。にわだよ。」

「さうかい。何しろ妙なものを買つたもんだが、お前の氣に入つたら、それでいゝや。さ

母ちやんを迎へに行く時間だよ。」

兼坊は不用た方の手で祖父さんに手を引かれて、棧橋の方へ出かけた。一二分黙つて歩いてゐたが、

「あたいにはに十銭みんな費はなかつたの。」と話した。

「そうかい。いくらで買 たんだい。」

「六銭。あたい、ボールもすこし買ったよ。」

「そうか。」

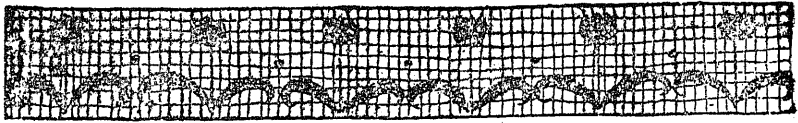
「でも四銭みんな出さなかつたの。」

「ちや二銭財布にのこして置いたのか、賢いな。」

「そうちやない。お祖父ちやんにツてパイプを買つたの。」とにや／＼笑つて祖父の手を離し、かくしに手を入れた。

「それは／＼。」といつて老人は兼公から小さな包みを受取つて、「この子がおれの事を思つてくれるとは！」と獨語した。かれは、兼坊の頭を撫で、包み紙をとつた。

「これね、上等のパイプだつて。」と兼公が説明した。「コン中へ水を入れてね吹くと鳥みたやうにビエツと鳴るんだよ。」



老人はなさない贈物を手にもつたまゝ、明いた口がふさがらぬ體だつた。暫時は、彼は物も言へなかつた。それから「これは、はや！」といつて聲を立て笑ひ出し咳が出て苦しくなるまで笑ひつゞけた。

「お祖父ちゃんこのバイブ好きかい。」

「好きだともく。」と老人は口がきけるやうになつた時に答へた。「お祖父さんのバイブ見たら、お父ちゃんがさぞ笑ふだらうな。お前、お祖父ちゃんにこのバイブの吹き方を教へてくれなくツちや、な。」

「あ、教へてあげる。」と親切めかして兼公は答へてそれが楽しみさうに見えた。

「お船の來るのが見えるかい。」と老人がしばらくしてから訊いた。

「あゝあの燈臺のところから來た。」

「まだ、すこし間があるだらう。棧橋に腰をかけよう。」

「あ……お祖父ちゃんあたいのどが渴いた。」

「しまつた！ラムネの事を忘れてゐた。何とかして上げやうよ。」

(第六の了り)

告 稟

一、幼稚園及び小学校、家庭、育兒、看護等に關する論說
調査研究等の寄稿を歓迎いたします。
一、寄稿は一行二十六字詰に記して下さい。但改行は一字
下けること。また句讀點は一字あけること。
一、寄稿並に本誌の編輯に關する通信、紹介及び寄贈の新
刊書、交換雜誌、入會手續、更に
本誌の購讀及び廣告に關する通信並に照會等一切
左記編輯兼發行所宛に願ひます。

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
日本幼稚園協會

定 規 文 注

一、本誌購讀御希望の方は日本幼稚園協會に御加入下さい
居所、氏名を明記し會費前金にて東京女子高等師範學校
附屬幼稚園内日本幼稚園協會に御申込下さい。
一、日本幼稚園協會會員外にて本誌御注文の方は凡て前金
(郵税共)で願ひます。(郵券代用の場合には總て一割増)
一、御送金の場合にはなるべく振替貯金で振替口座東京一七
二六六番日本幼稚園協會宛に願ひます。
一、本誌の代金に對しては別に領收證を差出しません。特
に御入用の方は往復はがきで御申越を願ひます。
一、會費切又は前金切の際にはその最終發送の雜誌の帶封
に「前金切」の印章を押捺いたしますから其節は早速御
送金を願ひます。
一、本誌の見本御入用の場合には前金參拾五錢發送を願ひ
ます。

定 價

一ヶ月分一册	金參拾五錢	送料	貳錢
半ヶ年分六册	金貳圓拾錢	送料	共
一ヶ年拾貳册	金四圓貳拾錢	送料	共

(外國行郵税は一部金拾貳錢の割にて御拂込下さい)

大正十四年七月三十日 印刷
大正十四年七月三十一日發行

幼兒の教育 第二十五卷 第五號

不 許 複 製
禁 轉 載

編輯兼 發行所 堀 七 藏
東京府豊多摩郡戸塚町大字戸塚五七五

印刷者 大杉直次郎
東京市牛込區山吹町一九八

印刷所 大杉印刷所

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發行所 日本幼稚園協會

振替口座東京一七二六六番

廣 告

特等面一頁 金參拾圓 二等面一頁 金貳拾圓
一等面一頁 金貳拾五圓 一頁以下御斷
日本幼稚園協會に御申込下さい

上野先生
文野生
士陽新
一著

兒童心理學精義

增訂 十版

列紙插定
全數價
一七五金料
冊百十圓
洋頁餘拾
餘拾貳金
錢七拾貳
錢七拾貳

上野先生心理學研究會を創設し斯學を研究する正に十年その學に忠實なる世既に定評あり今學界の等し
研究の材料に資すべく努力たる斯界唯一の本書は二十三章幾百節に分ち詳論精銳を加へ多數の挿畫を以て學者
良參考書なり學校教育者は必讀を乞ふ就中**文檢受驗者**は是非精讀研究**受驗資料**である

文野生
士陽新
一著

兒童の惡癖

全一冊洋綴
紙數約五百頁
定價金參圓五拾錢
送料金拾八錢

好評三版

本書は兒童の惡癖の性質原因の研究とその
矯正の心理學的的概論である
遇が兒童の將來の生活に對して不幸なる環境
的如きものを得せしめ又社會に對し危害を加ふる
兒童教養の良書である

文野生
士陽新
一著

學校家庭 太郎の實際教育

全一冊洋綴
定價金二圓七拾錢
送料金八拾錢

子供の教育の理論
指導者!!

子供は愛さるべき本性を持つてゐる、すなほに育つべきものである、それが旨く育た
ないのはどこに缺點があるのであらうか、それは兒童の本性を理解することが足るな
いのであるか、天真爛漫な子供の世界に清い一生を過さうとする教育者、白金より黄金よ
りも尊い愛兒を持つ父母はこれら愛兒の實際教育について深い信念を養ふ
ことが大切である、本書はここに氣付いて學校と家庭の両方面に互に實際教育につい
て最も適切に書かれてゐる、教育家諸君家庭の讀ものとして是非必讀を推奨す

發行所 東京市牛車水區中區文館書店 電話 振替 東京 三三三 四三三 八三三 二七五 番

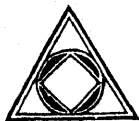
幼児の最良運動具を提供します

此の運動具は理論家技術家實際家の最善
を盡したる研究の結晶であります

1925年式

鐵製運動具

鐵製アランコ	¥ 65.00
" 七 歳	¥ 90.00
" 遊 動 木	¥ 95.00
" 廻轉シーソー	¥ 70.00
" 廻轉馬椅子	¥ 45.00
" 廻轉スケート	¥ 38.00



東京小石川区指ヶ谷
館ルベール 株式会社

電話 小石川三六一〇
振替 東京一六九四〇